

令和3年（2021年）10月28日

横須賀市長 上地 克明 様

総合計画審議会委員長 高見沢 実

横須賀市基本構想・基本計画について（答申）

令和2年10月26日に諮問がありました「横須賀市基本構想・基本計画」については、当審議会では慎重に審議を重ね、別添のとおりとりまとめましたので、答申します。

答申にあたっては、市の未来像「変化を力に進むまち。横須賀市」を実現していくため、この答申をできる限り反映した基本構想・基本計画を策定するとともに、市の施策にも具体化されていくことを要望します。

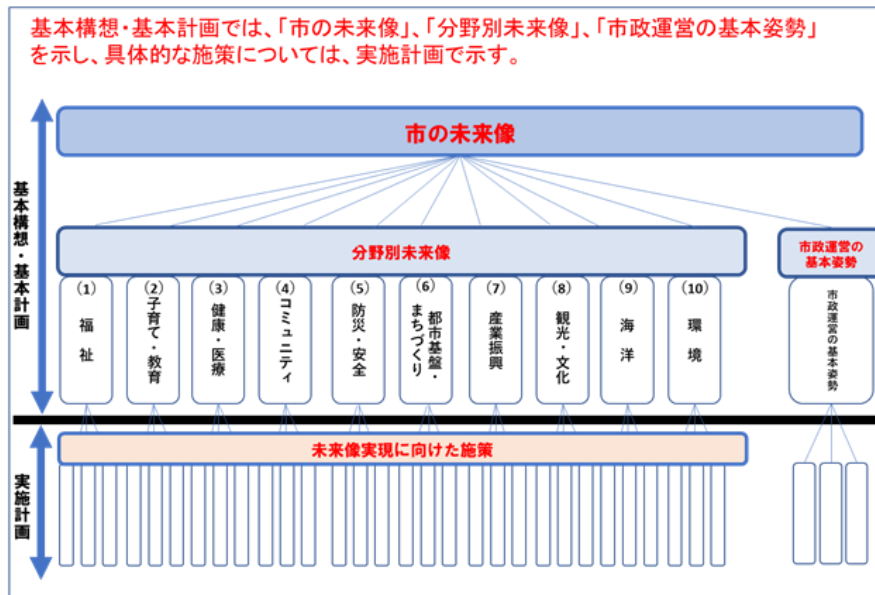
また、計画の推進にあたっては、市民の方々に一層関心を持ってもらえるように、取り組みを進めてください。

**横須賀市基本構想・基本計画  
(YOKOSUKAビジョン2030)**

**答 申**

令和3年(2021年)10月

## 【計画の構成イメージ】



## 【目次】

|     |                         |      |
|-----|-------------------------|------|
| 第1章 | 市の未来像                   | P. 2 |
| 1   | 市の未来像                   | P. 3 |
| 2   | 未来像の根底に流れる思い            | P. 5 |
| 第2章 | 2030年の展望                | P. 6 |
| 1   | 市の現状と課題                 | P. 7 |
| 2   | 今後予測される社会生活・潮流の変化       | P.12 |
| 3   | それぞれの主体に求められる姿勢         | P.17 |
| 第3章 | 分野別未来像                  | P.19 |
| 第4章 | 市政運営の基本姿勢               | P.49 |
| 第5章 | YOKOSUKA ビジョン 2030 について | P.52 |
| 第6章 | 資料編                     | P.55 |

# 1 章

## 市の未来像

---

1. 市の未来像
2. 未来像の根底に流れる思い

# 1 市の未来像

## 変化を力に進むまち。横須賀市

温暖な気候と半島特有の海やみどりなどの自然環境。

開国期を彩り近代文明の礎を築いた歴史。

地域の風土に根づいた文化。

多くの外国人の居住や、外国人との交流が生み出す国際的な雰囲気。

集積する、先端的な研究開発機関。

横須賀には「国際海の手文化都市」として育んできた

まちの魅力があります。

しかし、急速に進む人口減少、少子高齢化。

様々な分野でのテクノロジーの劇的な進歩。

地球規模での気候変動。

また、新型コロナウイルスの流行により求められる新たな社会システムへの転換。

このような社会情勢の中では、これまでのまちづくりの姿勢を踏まえながらも、

私たちは、心と知恵と力を合わせ、この変化を受け入れ、立ち向かう必要があります。

変化には不安が付きまとうもので、一步を踏み出すには勇気が必要です。

横須賀に根づく、人と人との絆、助け合い、人情。

そして自他区別のない思いやりや慈しみの心。

この「誰も一人にさせない」という変わらぬ精神こそ、

変化への不安を和らげ、人々が一步を踏み出す勇気になり、

そして最後には変化の荒波を乗り越え、その先へ進む原動力になると考えています。

すべての **“ひと”**が自分らしく輝けるまちへ。

人も自然も共生する**“まち”**へ。

「やりがい」と「やりたい」から**“しごと”**が生みだされるまちへ。

「自分ごと」の意識が未来の**“環境”**を守るまちへ。

今あるまちの魅力に改めて目を向け、そして変化を追い風にして、

2030 年、希望ある豊かな横須賀を目指し進んでいきます。

## ～ 「ひと」「まち」「しごと」「環境」の未来の姿 ～

### 「ひと」の未来

#### すべての“ひと”が自分らしく輝けるまちへ

一人ひとりが自分らしく幸せでいられること。様々な人々が生涯を通じて育てあい、ともに成長を喜べること。いつまでも、心も体も健やかで家族や仲間と過ごせること。横須賀の力の源泉である“ひと”の輝きは、さらに増していきます。

### 「まち」の未来

#### 人も自然も共生する“まち”へ

性別・年齢・人種などの違いを力にしていくこと。いざという時に備え、非常時こそみんなで助け合うこと。人にも自然にもやさしいまちで、平和に暮らしていられること。地域の多様性と調和が“まち”をつくっていきます。

### 「しごと」の未来

#### 「やりがい」と「やりたい」から“しごと”が生まれるまちへ

新しいビジネスに挑戦したくなること。仕事も遊びもワクワクできること。海や歴史、文化など横須賀ならではの魅力を生かしていくこと。やりがい と やりたい を“しごと”の原動力としていきます。

### 「環境」の未来

#### 「自分ごと」の意識が未来の“環境”を守るまちへ

横須賀の自然環境を大切に思うこと。みんなが未来の環境について考えること。自分ができることから始めること。“環境”への意識を高め、持続可能な未来へつなげていきます。

## 2 未来像の根底に流れる思い

未来に向けて、横須賀市は何を大事にしたいのか。  
その思いを示すものです。

### (1)「精神的な豊かさ」を重視します

横須賀市が目指すのは、変化を力に、希望ある豊かな横須賀に向け進むことです。

豊かさには、物質的なものと精神的なものがありますが、横須賀市では、心の余裕や自信などの、「精神的な豊かさ」が、より大切だと考えています。

### (2)「主役は人である」ことを意識し続けます

精神的な豊かさを高めるためには、一人ひとりの多様な生き方を支えられるような社会づくりが求められます。そのためにはさまざまな新たなテクノロジーの活用も必要です。

しかし、テクノロジーは人を補助し、人と人をつなぐ道具でしかありません。あくまで主役は人です。

この考えのもと、相手を心から思いやる、大切にする。皆で手を携えて、一人ひとりの幸せを互いに追求していく。すなわち「誰も一人にさせない」という精神を、横須賀市は大切にしていきます。



# 2 章

## 2030 年の展望

1. 市の現状と課題
2. 今後予測される  
社会生活・潮流の変化
3. それぞれの主体に求められる姿勢

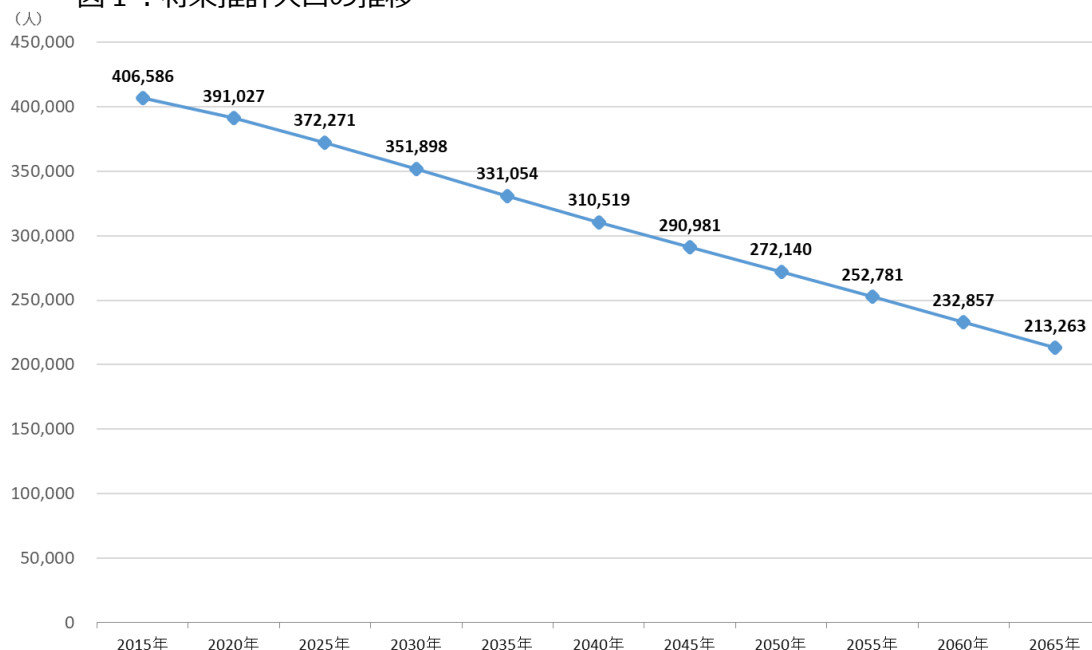
# 1 市の現状と課題

## (1) 人口の見通し

### ① 将来推計人口 総数

平成 27 年（2015 年）の国勢調査結果を基準とした将来推計人口では横須賀市の人口は今後も減少傾向が続き、2030 年には約 35 万人に、2040 年には約 31 万人になることが見込まれます。

図 1：将来推計人口の推移



### ② 将来推計人口 年齢 4 区分

将来の人口を年齢 4 区分（年少人口（0 歳－14 歳）、生産年齢人口（15 歳-64 歳）、老年人口（65 歳-74 歳・75 歳以上））でみると、年少人口、生産年齢人口については減少が続くことが予測される中、老年人口のうち 75 歳以上については 2025 年まで増加することが見込まれます。

また図 3 のとおり各年齢区分別、男女別の人口構成を人口ピラミッドでみると、全体の規模の縮小が見て取れます。特に将来の支え手となる若い世代の縮小が顕著です。

一方で図 4 のとおり、近年の健康寿命が延伸している現状を考慮し、生産年齢人口の年齢区分を 69 歳まで広げた仮定で推計すると、2040 年の生産年齢人口率は 61.3% となり、2015 年の現在の定義での率 58.8% より高い状況となります。

図2：年齢4区分将来推計人口の推移

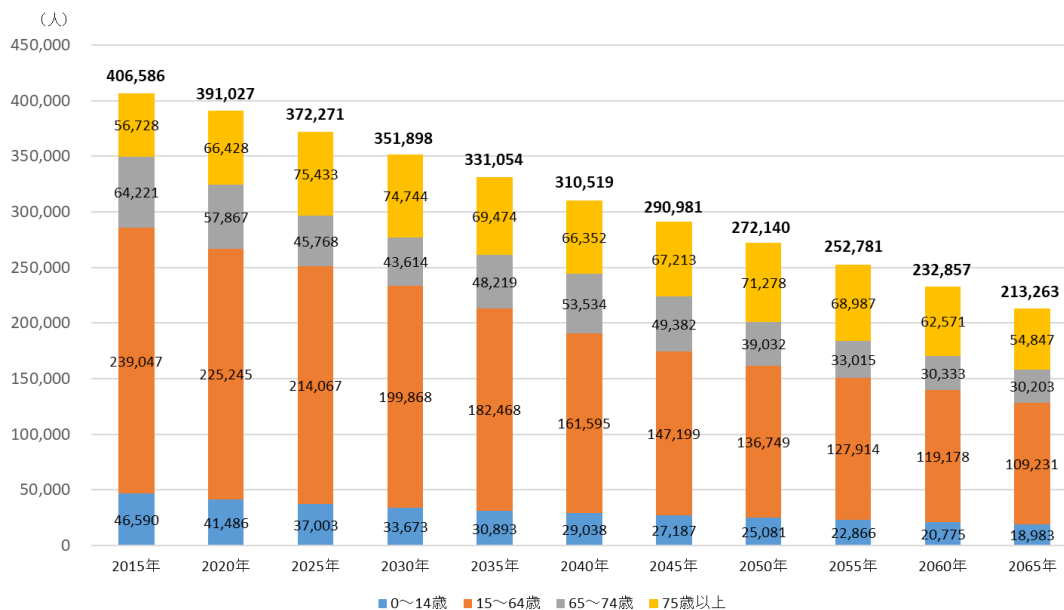


図3：男女別将来推計人口ピラミッド

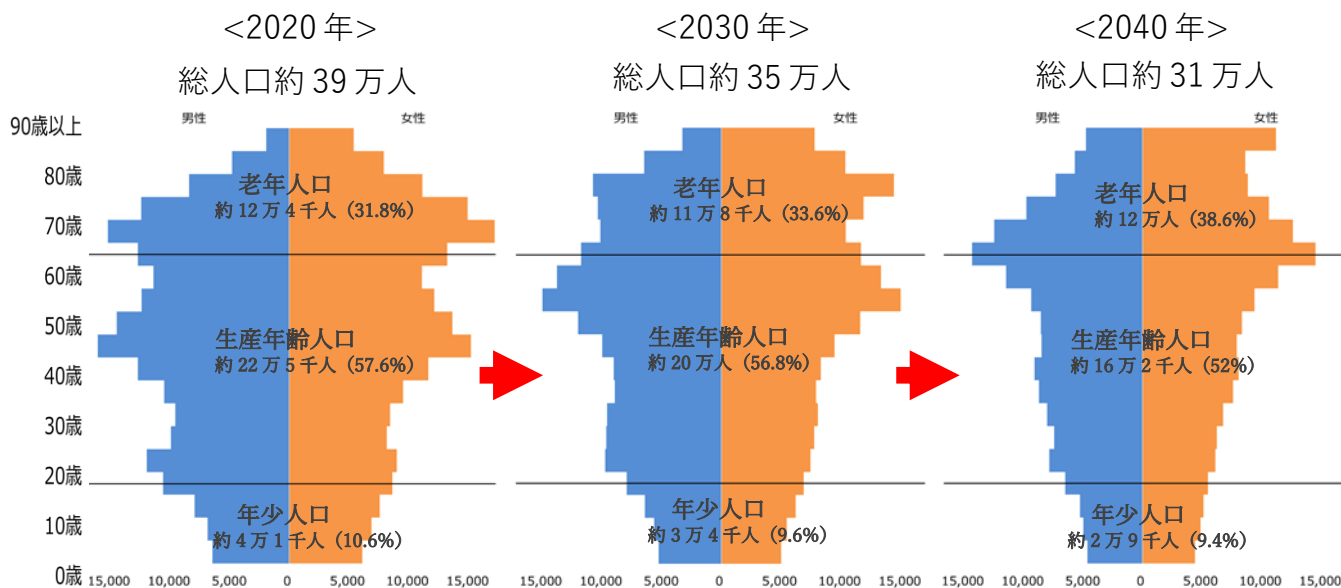


図4：生産年齢人口の年齢定義を変えた場合の人口比率の参考推計

| 生産年齢人口の年齢人口    | 2015年 | 2020年 | 2030年 | 2040年 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 15歳～64歳（現在の定義） | 58.8% | 57.6% | 56.8% | 52.0% |
| 15歳～69歳        | 67.2% | 64.2% | 63.4% | 61.3% |
| 15歳～74歳        | 74.6% | 72.4% | 69.2% | 69.3% |

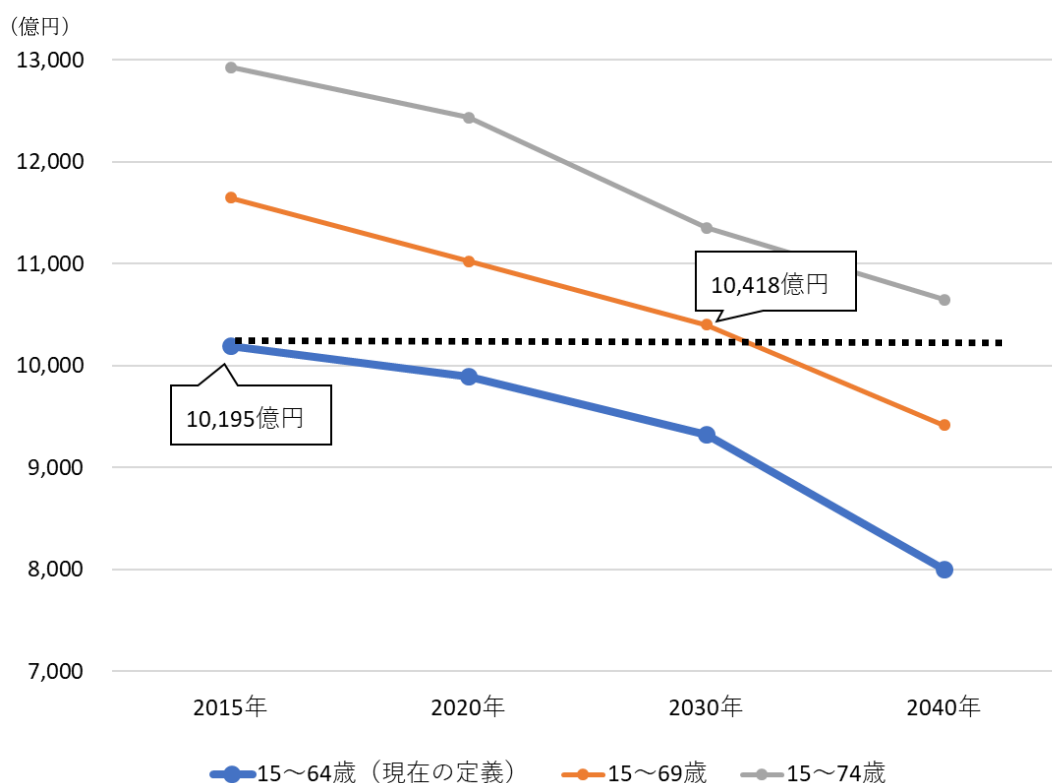
図1～4：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 2018 年推計」を基に作成

### ③ 将来推計人口をベースとした横須賀市の GDP の試算

人口減少が進む中で、横須賀市の GDP がどのように推移していくかを、生産年齢人口と関連付けて試算しました。

生産年齢人口の年齢区分を 69 歳まで広げた仮定で試算すると、2030 年の GDP は、2015 年の実績推計値とほぼ同額が維持できることになります。

図 5：生産年齢人口の年齢定義を変えた場合の横須賀市の GDP の参考推計



#### 【参考】横須賀市 GDP 推計方法：

- ① 「横須賀白書 2016」において推計した 2011 年度の横須賀市の GDP（約 1.1 兆円）と生産年齢人口から、市民一人あたりの GDP（4,163 千円）を算出。
- ② 神奈川県 の 2006 年度～2017 年度 12 年間の各年の GDP と生産年齢人口から、各年の県民一人あたりの GDP を算出。各年の対前年増減率を求め平均した。（年平均 0.6%増）
- ③ ①で算出した市民一人あたりの GDP に、②で算出した増減率の平均（0.6%増）を毎年乗じて、2040 年までの市民一人あたりの GDP を推計した。
- ④ ③に、推計値を含む生産年齢人口の値を乗じて、2015 年度以降における横須賀市 GDP を推計した。

（例：2015 年度の GDP の推計式）

$$4,163 \text{ 千円} \left[ \text{2011 年の市民 1 人あたり GDP} \right] \times (1.006)^4 \left[ \text{4 年間の GDP 成長率} \right] \times 239,047 \text{ 人} \left[ \text{2015 年の市内生産年齢人口} \right] = 10,195 \text{ 億円}$$

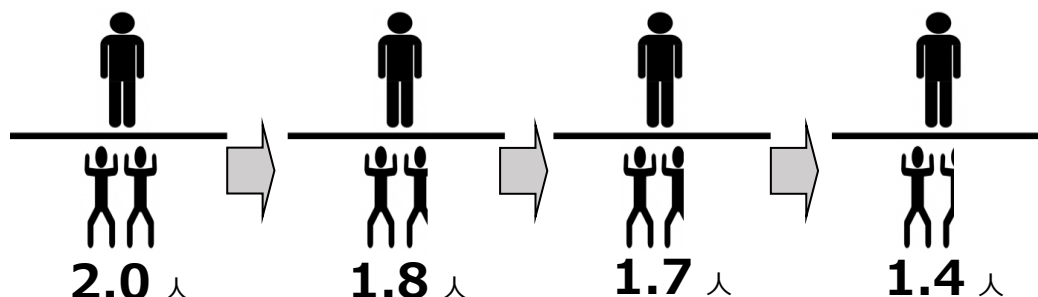
#### ④ 将来推計人口をベースとした、高齢者一人を現役世代何人で支えるかの考察

2015 年の時点では、現役世代（生産年齢人口に属する人）2 人で 1 人の高齢者を支えている状況です。このまま推移すると、2030 年には 1.7 人で支えることになります。

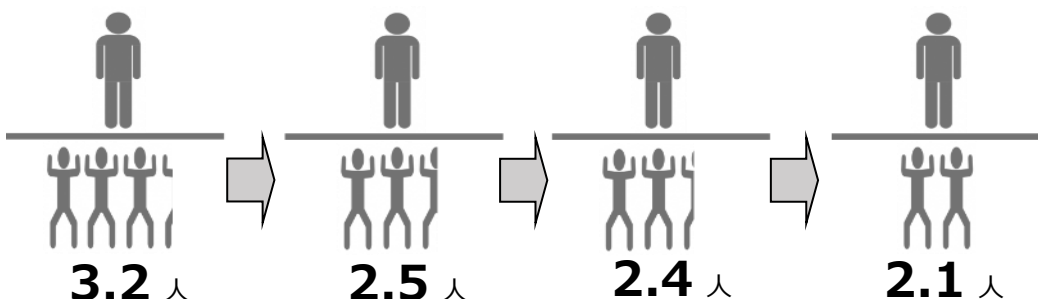
仮に生産年齢人口の年齢区分を 69 歳まで広げた場合、2030 年は、2.4 人で支えることになり、2015 年の現在の定義での支え手の人数を上回ることになります。

図 6：高齢者 1 人を支える現役世代の人数

**2015 年      2020 年      2030 年      2040 年**  
 (ア) 生産年齢人口：15 歳～64 歳（現在の定義）【高齢者 65 歳～】



(イ) 生産年齢人口：15 歳～69 歳【高齢者 70 歳～】



(ウ) 生産年齢人口：15 歳～74 歳【高齢者 75 歳～】

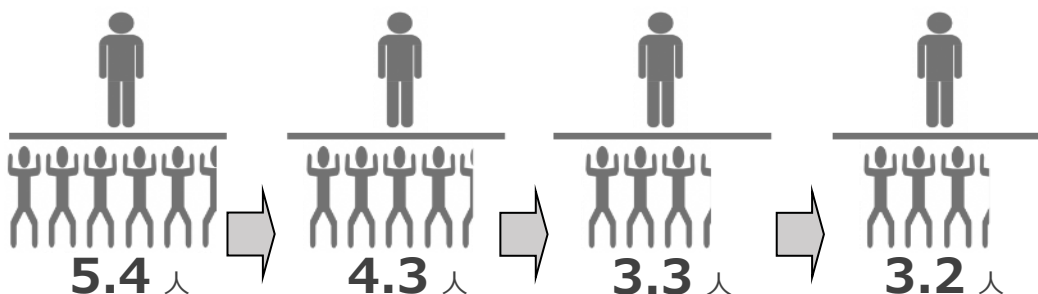


図 6：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 2018 年推計」を基に作成

【参考】全国の推計（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 2017 年推計」）

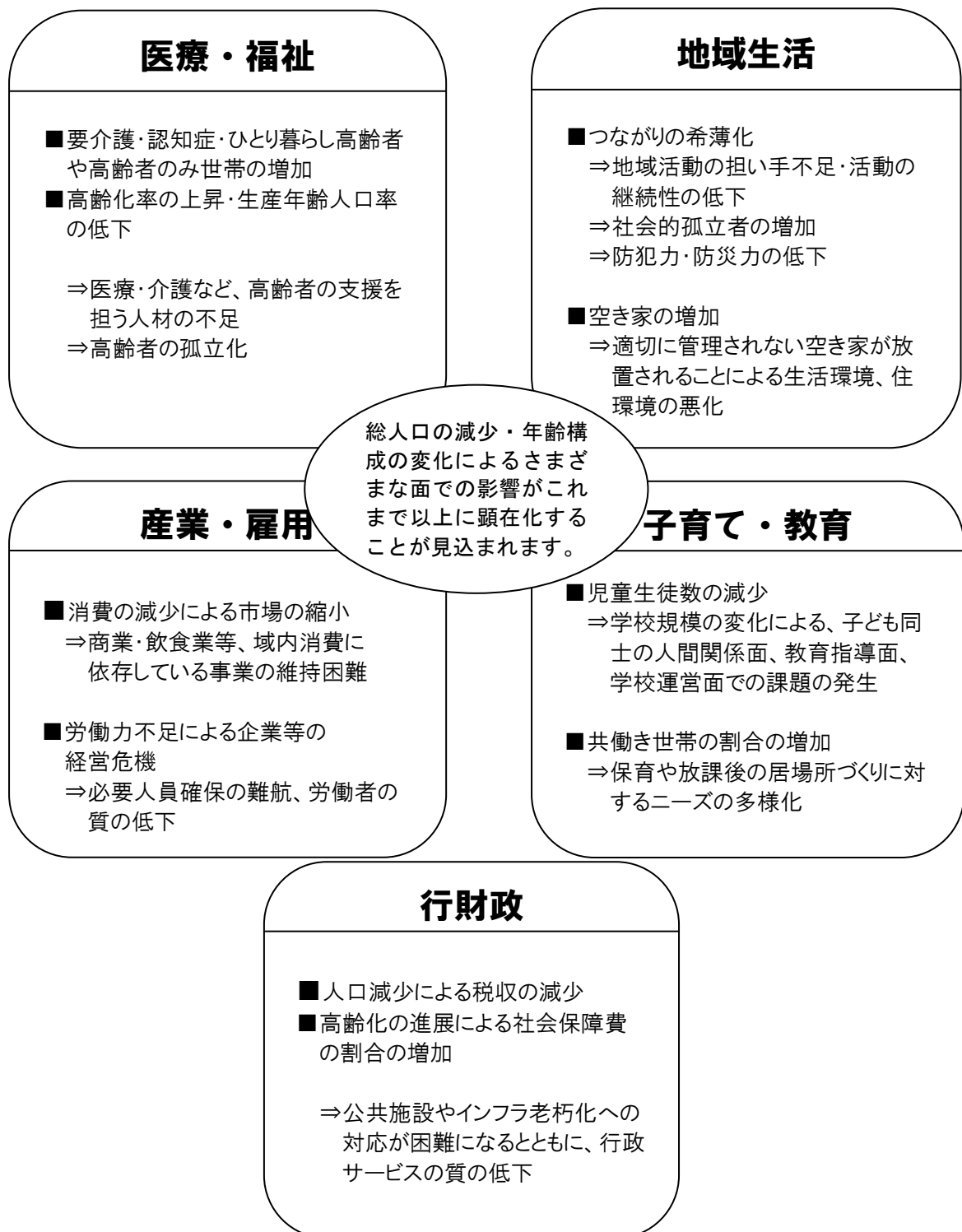
・生産年齢人口：15～64 歳【高齢者 65 歳～】

2015 年は現役世代 2.3 人で 1 人、2030 年は 1.9 人で 1 人の高齢者を支える推計。

## (2) 総人口の減少、年齢構成の変化がもたらす地域社会への影響

総人口が減少し、年齢構成がアンバランスになっている中で、地域ではさまざまな課題が表出し、市の財政運営にも大きな影響を及ぼしています。

今後、こうした課題がさらに顕在化してくることが見込まれ、新たな課題への対応も必要になってきます。



## 2 今後予測される社会生活・潮流の変化

新型コロナウイルスの影響や、IoT、ロボット、人工知能（AI）等の新たな技術の進展、ビッグデータの活用により、今後予測される日本の社会生活・潮流の変化

### （1）ひと（福祉、子育て・教育、健康・医療）に関する変化

- ・長寿化に伴い、人生 100 年時代を前提とした人生設計が必要となる（2007 年に日本で生まれた子どもの半数が 107 歳より長く生きると推計している研究結果がある）。
- ・100 年という長い期間の人生を充実したものにするためには、これまでのように教育、就労、老後の 3 ステージで考えるのではなく、幼児期から社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要となる。
- ・ハンディキャップのある人も働きやすい、社会参加がしやすい環境となる。
- ・出生数は減少していくものの、女性の就労が進むことにより、保育サービスの需要は減少しない。
- ・リモートワークの定着や男性向けの育休促進策等で男性の育児参加が進む。
- ・ティーチングに主眼を置いていた教師の役割がコーチング的なものに代わっていく。
- ・オンライン教育の普及により、学校間の教育格差が縮小する一方で、自主的に学習できる人とそうでない人との、学力格差が拡大する可能性がある。また、情報通信環境による格差が顕在化する。
- ・少子高齢化、人生 100 年時代の中では、働き続け、心身ともに豊かな人生を送るために、自分の健康維持に意識的になる人が増える。
- ・精神的な病気が増加する中、メンタルヘルスケアの意識が高まり、心の健康のケアに力を入れる個人や企業が増加する。
- ・拡散型社会になることで、地域における医療の不足が改めて問題となり、医療における ICT の活用が大きなテーマとなる。
- ・オンライン診療が定着する一方で、フィジカルな対応が必要となる救急医療体制等は、地域に必要不可欠であり、住まいの選択の際の重要な判断材料となる。

## (2) まち（コミュニティ、防災・安全、都市基盤・まちづくり）に関する変化

- ・リモートワークの定着により、住まいの選択において、通勤の利便性のウェイトが弱まる。ある程度好きな場所で暮らせるようになり、地域自体の魅力、住環境、自然環境、地域のつながりなどがより価値を持つことになる。
- ・リモートワークの定着によって会社での人間関係よりも、親しい友人、近隣、家族との人間関係に比重が置かれるようになる。
- ・家族や近隣との人間関係が濃密になるとともに、それにより生ずるトラブルも増加する。
- ・年齢や男女差による賃金格差の縮小傾向が強まることで、家庭内において、経済的にパートナーに依存するという傾向が弱まり、家族の関係性が変わる。
- ・障害者、高齢者、外国人、女性の働き手の増加、LGBT 等への理解の深まりなどにより、多様な人材が都市のさまざまな場所で活躍することが当たり前になり、異なる価値観への相互理解も進んでいく。多様な人々が集い、出会い、交流を通してイノベーションを生み出せる都市が、競争力のある魅力的な都市となる。
- ・近年、異常気象による豪雨や地震による大規模災害が発生しており、今後、そのリスクの増大がより危惧される。その被害、影響を回避、最小化するための適応策への取り組みが求められるのと同時に、地域の災害に対する安全性も、住まい選択の際の重要な判断材料となる。
- ・少子化や各地で進む拠点市街地の一層の衰退等により、都市経営の効率性を重視する上では、コンパクトな集約型都市構造のまちが求められる。一方で、リモートワークの定着により、ある程度好きな場所で暮らせるため、拡散型社会となることも見込まれ、まちづくりの舵取りが重要となる。
- ・これまでのような駅を基点としたまちづくりとは違った、自宅から徒歩や自転車で移動できる圏内で働いたり、生活したりするまちづくりの視点も求められる。
- ・地域に密着した、目的によって柔軟に運用できる施設や空間が求められる。
- ・通勤や買い物のための移動が減少する一方、散歩や健康のための楽しむ移動が増加し、歩行者空間の重要性が見直される。
- ・高度経済成長期以降に整備された橋りょう、トンネル、河川、下水道、港湾等の社会資本のうち、建設後 50 年以上経過する施設の割合が今後加速度的に高まる。
- ・2018 年に空き家数 848 万 9 千戸、空き家率 13.6%であったものが、2033 年には、空き家数 2,170 万戸、空き家率 30.4%になるとの推計がある。

- ・ 2016 年に全国に登記のある土地のうち 410 万 ha (20.3%) の土地が所有者不明となっているが、それが 2040 年に 720 万 ha (28.1%) になるとの推計がある。

### (3) しごと（産業振興、観光・文化、海洋）に関する変化

- ・ リモートワークの定着により、毎日職場に通うという概念が変わり、オフィスの必要性が弱まる。
- ・ オフィスは社員を結び付け、企業風土の形成を促す場として再定義される。
- ・ 自宅周辺のコワーキングスペースや自宅のオフィス化（書斎等）の需要が高まる。
- ・ 企業をターゲットにしていたサイバー攻撃が、個人に対しても活発になる。そのジャンルへの対応産業も伸びる。
- ・ リモートワークの定着や、パーソナルな移動空間を求める風潮から、公共交通機関の利用者が減少する。
- ・ パーソナルスペースでの移動ニーズの高まりは、自動運転（タクシー）の開発・普及を後押しする。
- ・ 中小企業での M&A が活発になる。必要となる技術の伝承のためには、それを誘導する政策が求められる。
- ・ Society5.0 の実現を目指し、高度人材の獲得競争が激しくなることや、就業構造の転換、労働移動が発生することが想定される。
- ・ 生存のために必要な戦略的物資の国内自給率向上のため、食料生産の意識が高まる。
- ・ 地域に密着した小商圏型の店舗がより力を持つ。
- ・ オンラインでの買い物が定着する。一方で、オンラインで買うか、関係性がある近所のごひいきの店から買うかの二極化が進む。
- ・ 買い控えの状況に慣れ、持たなくても良い、買わなくても良いという風潮が強まり消費行動の質は精査される。
- ・ 他人とのモノや空間の共有を前提とするシェアリング産業は、短期的には厳しい状況になる。
- ・ 技能や特技を売買するスキルシェアサービスは、副業解禁等の働き方改革が進む中で、広がっていく。
- ・ イベントや会議のオンライン開催が増えていき、VR 上の 3D 空間を用いて会場の

再現度を高めるニーズや、さまざまなデバイスの遠隔操縦等、高度なオンライン化ニーズが高まる。これにより多方面で 5 G の活用がより進んでいく。

- ・オンラインで完結する事が多くなる一方で、リアルな体験や人間関係は貴重になり、その価値は高まっていく。
- ・短期的には国内、近距離圏の旅行に重点が置かれる。中でも、屋外アクティビティの需要の高まりが見込まれる。
- ・海洋プラスチックごみによる海洋汚染は地球規模で広がっており、2050 年までに海洋中に存在するプラスチックの量が魚の量を超過すると予測されている。

#### **(4) 環境に関する変化**

- ・日本全体で 2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すという国の目標に従い、行政、企業、市民に脱炭素につながる活動、行動が求められるようになる。
- ・脱炭素型社会への移行に向けて再生可能エネルギーの普及が更に進んでいく。発電した電力を買い取る制度による売電単価が下がっていく中で、今後、電力の自家消費や蓄電への移行が広がる。
- ・日本では 2030 年半ば以降、国内の新車販売は電気自動車やハイブリッド車などガソリン車以外にする目標を設定する動きがある。海外でも同様の動きがある。
- ・経済成長一辺倒ではなく、自然豊かで良好な環境で健康に暮らすことができる社会を求める価値観が普及する。自然環境が有する多様な機能を賢く利用したインフラ整備や、土地利用計画を進めるグリーンインフラの考え方が広がる。
- ・SDGs（2015 年 9 月 国連にて採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」）で設定された 2030 年までの 17 のゴールとその課題ごとに設定された 169 のターゲットへの取り組みが、国際的に求められている。
- ・SDGs の考え方の広まりや、企業の環境面、社会面等への配慮を投資の判断材料とする ESG 投資の拡大などにより、環境を意識した行動を行う企業や市民が増える。

## (5) 市政運営に関する変化

- ・ Society5.0 の実現に向け、社会全体で、IoT、ロボット、人工知能（AI）等の新たな技術や、ビッグデータを最大限活用していくようになる。自治体も、それらの技術を行政サービスや行政運営に活かしていくことが求められる。また、その社会を支えるネットワークインフラの重要性、国民生活・社会経済活動への影響力は、ますます大きくなっていく。
- ・ 人口減少に伴い、2040 年頃には従来の半分の職員数でも担うべき機能が発揮されるスマート自治体への転換が求められる。このためには、新たな公共私協力関係の構築や、IoT、ロボット、人工知能（AI）等の新たな技術や、ビッグデータを徹底的に使いこなすこと、情報システム等の自治体システムの標準化・共通化が必要になる。
- ・ 自治体の持続性確保のため、個々の市町村が行政施設をフルセットで持つという考えから脱却し、圏域単位での整備・活用について考えていく必要がある。
- ・ 防災や医療、介護など、遠隔地との助け合いが必要な行政分野も存在する。圏域を超えた広域分散型の自治体連携は、行政サービス提供の持続可能性を高め、地域間の新たな人の流れの創発につながる。
- ・ オンライン技術の実用化やリモートワークの定着により、企業の本社機能の移転が進んでいる中、自然災害や感染症に備えて、国会や中央省庁を含む社会機能も地方への分散が進む。

### 3 それぞれの主体に求められる姿勢

(横須賀が一丸になって未来に向かう)

本市では少子高齢化に伴う人口減少が進展しており、この傾向が今後も続くことは明らかな状況にあります。

また、行政運営においても人口減少、少子高齢化に伴う、市税収入の減少や社会保障関連費割合の増加、公共建築物やインフラ施設の老朽化に伴う維持修繕・更新費の増加など、財政状況は厳しさを増しています。

こうした状況の中でも、これまで行政の責務として、多様化、複雑化する市民のニーズに可能な限り応えていくという姿勢のもと、必要な組織体制をつくり、また人や税といった資源を投入し、サービスを提供してきました。

今後も、市民の安全・安心や困っている人、悩みを抱えている人の支えとなる基礎的施策はしっかり取り組む一方で、これまでと同じ考え方で取り組むことで、肥大化するおそれのある行政組織やサービスを、その質を落とすことなく、見込まれる人口規模に合わせてサイズダウン（小規模化）し、「選択と集中」や、「量から質への転換」を図っていく必要があります。

このためには、行政には、IoT、ロボット、人工知能（AI）等の新たな技術や、ビッグデータを活用し、効率化を追求するとともに、それを担う職員には、世のため、人のために尽くすという使命感のもとに、やるべきことを見定め、市民に寄り添ったサービスを提供していくことが求められます。

市民、地域団体、事業者等の皆さまには、これまでも、自助、共助、公助の観点から、自立した生活、活動をしていただきましたが、今後はこれまで以上にそれぞれの力を高めていただくこと、自律性を高めていただくことが重要となると想定されます。

将来を見通すことが困難な厳しい状況が続くと思われませんが、そうした時こそ横須賀の未来に向けて「協調と連帯」の精神のもと、市民・地域団体・事業者・行政といったそれぞれの主体が共に歩を進めて、未来を切り開いていくことが必要です。



# 3 章

## 分野別未来像

～横須賀の未来につながる  
分野ごとの未来像～

---

## ひと

### 1 福祉

誰もが自分らしく幸せに生きられるまち

### 2 子育て・教育

いくつになっても育てあうまち

### 3 健康・医療

健康がすぐそばにあるまち

## まち

### 4 コミュニティ

多様な力でつくるまち

### 5 防災・安全

つながりと備えが安心を生むまち

### 6 都市基盤・まちづくり

誰もが暮らしを愛せるまち

## しごと

### 7 産業振興

失敗を恐れない挑戦者を応援するまち

### 8 観光・文化

ワクワクがあふれ出すまち

### 9 海洋

可能性に満ちた海を活用するまち

## 環境

### 10 環境

「自分ごと」の意識が未来を守るまち



## 「ひと」の未来

福祉

**誰もが自分らしく幸せに生きられるまち**

子育て・教育

**いくつになっても育てあうまち**

健康・医療

**健康がすぐそばにあるまち**

これら分野での2030年の横須賀の日常の一コマを描いた  
未来の物語

※「未来の物語」は、主に小中学生・高校生アンケート、中学生・高校生ワークショップでの意見を基に作成しています。



## イメージ写真等

朝、車いすで家の近所を散歩した。以前よりまちに段差が少なくなり、車いすの性能も良くなったのでより自由に外出できるようになった。「おばあちゃん、おはよう」地域の小学生があいさつしてくれた。「気を付けて行くんだよ！」横断歩道を渡るまでそっと見守った。このまちでは、誰もがあいさつしてくれるし、声をかけてくれるから、毎日の外出が楽しい。

明日はデイサービスの日だ。最近では、施設でも病院でもロボットが活躍している。施設の職員の方も負担が減ったようで、会話する時間が増えた。お年寄りも職員としてエネルギーにバリバリ働いていて、こちらも元気がもらえる。行くのが楽しみだ。

スマートフォンが鳴って、健康診断の案内が来た。必要なタイミングで、必要な情報が来る。便利になったものだ。それに、電子カルテに私の病歴や、飲んでいる薬が記録されているので、どの病院でも診察がスムーズだ。自宅でもオンライン診療が受けられるし、いざという時の救急医療体制も充実していて、いつでもお医者さんに診てもらえるという安心感を持って生活できている。

とは言え、自分でできる健康管理も大切だ。先日、地域

の大学生が開催する、体調管理端末の使い方を教えてくれる講座に参加した。これをつけてみると、自分の血糖値や血圧がリアルタイムで分かって、適切な運動や食事を勧めってくれる。参考にすれば、運動が日課になり、健康的な生活が維持できそうだ。

来週は、小学校で子どもたちに、地域の歴史について話すことになっている。歳をとっても誰かの役に立てるさまざまな場があるのは嬉しい。子どもたちは、私の他にも、外国人、障害を持つ方など、色々な立場の人たちとかわり合う機会が増えたことで、子どもたちの中で、自然と、個性を認め合ったり、他者を思いやる姿が見られるようになり、結果として、いじめが少なくなったと学校の先生が教えてくれた。横須賀の自然を活かした独自の教育も全国的に注目されていると聞く。

教室では、子どもたちが、当たり前タブレット端末を使って勉強していて、先生は児童生徒一人ひとりを見守っている。とても世の中が変わったと感じる。しかし、世の中が変わっても、変わらず大切なものがある。横須賀に残っている人と人とのつながり、地域の絆だ。その大切さ、自分の育ったまちの良さを、次の世代に伝えていきたい。

# 1 福祉

## 誰もが自分らしく幸せに生きられるまち

すべての人は生まれながらに「幸せになる権利」を持っています。幸せに届かない「何か」があるならば、その声にしっかりと耳を傾け、皆で手を取り合ってサポートしていく。これこそが横須賀の考える福祉です。

この考えをもとに、横須賀ならではの福祉を追求していきます。

### ➤ 誰もが福祉の受け手であり担い手である

福祉は特別なものではありません。高齢者や障害者だけでなく、社会で生活している人たち誰もが福祉の対象です。福祉を覆っている固定観念、「意識のバリア」を打ち破り、誰もが福祉社会の一員であるという意識を醸成していきます。

### ➤ 横須賀の福祉は適度なおせっかい※から始まる

日々の生活に不安を抱えている方々に寄り添い、誰一人社会から孤立させない。すべてのひとが地域社会の一員として社会にかかわり、誰もがどこかにつながるために、まず必要なのは、「適度なおせっかいの心」です。その心を絶やすことなく、そこから始まる包括的な支援体制を整備し、共に歩んでいきます。

### ➤ 新しい福祉サービスを追求する

先端技術を活用し、社会に対して新しい産業や価値を提案する福祉、今以上に多くの人が働きたくなる福祉現場など、少子高齢化のフロントランナーである横須賀「だからこそ」考えられる、未来へつなげる福祉を追求していきます。

#### ※おせっかい

「おせっかい」という言葉は、通常ネガティブな意味を含みますが、社会的孤立を防ぐためには、はたらかける側が、過度に遠慮するのではなく、「おせっかいかもしれない」が声をかけようとする気持ちが重要だと考え、その気持ちを「適度なおせっかい」と表現しています。

## ■政策方針

### 1 地域における支え合いの基盤づくり

- ① 困りごとや悩みを持って暮らしている人の存在に気づいた人が、地域の関係機関につなげられるよう、情報共有のあり方を検討します。
- ② 困りごとや悩みを持って暮らしている人をどう見守るか、地域と一緒に考えるとともに、行政、地域といった線引きや、助ける人、助けられる人という垣根をなくして、地域の中で問題を解決できる仕組みを充実させます。

### 2 包括的な支援体制の構築

- ① 新しく生まれる困りごとや悩みごとに対応した福祉サービスを提供します。
- ② 先端技術を活用し、福祉サービスを必要としている人に、必要なタイミングで情報やサービスが行き届く仕組みをつくります。
- ③ 支援を必要とする人が、地域でその人らしく生活できるようにするため、社会復帰、自立、社会参加の促進についての相談支援体制を充実させます。

### 3 多様な担い手の育成・参画の推進

- ① 地域の人が行っている活動を、地域や、他の地域の人たちに伝えることで、これまで参加していなかった人の参加を促し、担い手のすそ野を広げます。
- ② 高齢・障害・子ども等福祉の各分野における人材の育成・確保の支援を充実させます。
- ③ 介護施設など福祉関係の施設で働く人の負担軽減のため、業務の効率化につながる、IoT・センサーや介護ロボットといった先端技術の導入を促進し、誰もが働きやすく、人にかできない対面型ケアに集中できる職場環境の構築を支援します。
- ④ 福祉等に関する知識や能力を持った人が、その経験や知識を共有できる場をつくり、潜在的な人材やスキルの活用を進めます。

### 4 心のバリアフリーの推進

- ① すべての人がみんなで支え合って生活できる地域社会をつくるために、「共に生き、共に支え合う社会づくり(ソーシャル・インクルージョン)」の考え方や、他人に対する思いやりの心、多様性を尊重する意識の醸成を図ります。

## ■ 主な実施計画事業

- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~



## 【関連する主な分野別計画】

地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、障害者計画

## 2 子育て・教育

### いくつになっても育てあうまち

育つことと育てること、教わることと教えることは、共に人を成長させる素晴らしい機会です。

私たちには、人生のさまざまな局面でその両方の機会が訪れます。

そのチャンスを家庭や学校だけではなく、より多くの人に提供し、人生 100 年時代、生涯を通じて、誰もが成長の喜びを感じられるようなサイクルをつくっていきます。

#### ➤ 安心して子育てができる環境づくり

横須賀で子どもを産みたい、そして育てたい。そう思えるように、安心して子育てができる環境を実現します。

妊娠前・妊娠・出産・子育て期に渡る、切れ目ない支援を行うとともに、経済的な格差や家庭環境によって、未来ある子どもたちの大切な機会が奪われる事がないよう、取り組みを進めていきます。

#### ➤ 未来社会を自立的に生きる力を育成します

急激な社会変化の中でも、その変化を前向きに受け止め、自立的に生きるために必要なのは、人間性の豊かさと基礎学力です。

その両方をバランスよく取り入れた横須賀らしい教育を進めていきます。

#### ➤ 子どもも大人も地域も共に育つ

学校・家庭・地域が一体となり、すべての人が子どもと子育てにかかわって、子どもが健やかに、そして、豊かに育つ環境づくりを進めていきます。

地域には多様な経験を積んだ人が暮らしています。地域資源も活用し、子どもや大人、さまざまな人に教える機会や教わる機会、活躍の機会を提供していくことは、子どもだけでなく、大人も地域も共に育つことにつながります。

#### ➤ 新たな子育て・教育のあり方とは

オンライン教育の推進など、社会の変化に即した教育環境を整備していきます。また少子化に対応した、新たな子育て、教育のあり方を探求していきます。

## ■政策方針

### 1 地域ぐるみの子育て・学び合いの活性化

- ① 学び合いや、子育て支援につながるネットワークづくりを進めるために、さまざまな世代や多様な人々と交流する機会や場を地域に設けます。
- ② 子どもや大人関係なく、生涯を通じて学び続け成長することを目指し、横須賀さらには三浦半島の歴史・自然・文化など、三浦半島全体の地域資源を活用した学びの機会・場をつくります。

### 2 子どもの健やかな成長を地域で育むまちづくり

- ① さまざまな子育てニーズや、ライフスタイルに対応した保育サービスを提供します。
- ② 妊娠する前から子育て期にわたるまで、切れ目ない支援や、子育てをしやすい地域・社会づくりを進めます。また、経済的な格差を含め、特に支援を必要とする子どもとその家庭に寄り添い支援します。
- ③ 子どもたちが将来に希望を持ち、たくましく健やかに育つ力を持てる環境づくりを、市民、事業者、行政など、みんなで一緒に進めます。
- ④ ICTの導入により、子育て支援サービスを向上させるとともに、保育関係施設で働く人の、よりよい職場環境の構築を図ります。

### 3 自立し、多様な人々と共に社会で活躍できる力の育成

- ① 学校教育の中で、子どもたちが時代や環境の変化に対応するための思考力・行動力や、自分の価値を見出し、人生を切り拓く力を育成します。また、異なる他者への寛容の心を育む実践的な取り組みを進めます。
- ② 子ども一人ひとりの状況に応じて、個別に最適な学習の進め方を考えます。

### 4 持続可能で魅力ある学びの環境づくり

- ① 教職員の能力・資質の向上を図るとともに、多忙化を解消し、子どもと向き合う時間を十分に確保できるようにします。
- ② 1人1台端末をはじめとした学校教育のICT環境の整備を進めます。
- ③ 社会教育において、オンライン展示・講座など新たな手法を取り入れ、学習者の学ぶ意欲を呼び起こします。
- ④ 少子化や、学校施設の老朽化等に対応し、市全体の教育環境の向上に取り組みます。

## ■主な実施計画事業

- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~



## 【関連する主な分野別計画】

子ども未来プラン、教育振興基本計画

### 3 健康・医療

#### 健康がすぐそばにあるまち

住み慣れた地域でいつまでも健康で過ごすためには。

充実した医療の提供基盤に加えて、自分にとって最良の主治医は自分であるという考えのもと、一人ひとりの健康寿命延伸の取り組みが必要です。

ライフステージに応じた健康増進の取り組みを進め、ゆりかごから墓場まで、自分らしく安心して過ごせるまちを目指します。

#### ➤ 健康と充実した医療の提供基盤が安心を生む

市民の健康、医療にかかわる関係機関と積極的に連携を図り、先端技術も取り入れることで、住み慣れた地域で必要な健診や医療を受けつつ、健康に過ごせる仕組みや、感染症対策を更に充実させます。これにより、全ての人がより安心して暮らせるまちにしていきます。

#### ➤ いくつになっても元気でいきいきと輝く

先端技術も活用し、心と体の健康のための、啓発活動、健康管理、相談体制の充実を図ります。

また、スポーツや文化活動等を通じ、人と人とのつながりをつくっていくことで、生涯を通じて心身ともに健康でいられるまちを目指します。

#### ➤ ゆりかごから墓場まで

あらゆる分野でのリモート化の進展は、住む場所の制約を無くしていきます。

しかし、この世に生を受け、住み慣れた地域で生涯を終えるためには、充実した医療体制と必要に応じた福祉体制が、地域に必要不可欠なものであり続けます。この二つがある横須賀の強みを今後も守っていきます。

## ■政策方針

### 1 人生 100 年時代に向けた健康づくり

- ① 生活習慣病の予防や、がんなどの疾病の早期発見のため、定期的な健診の受診を促進します。また、健診等のデータや先端技術を活用して、市民が自身の健康状態を把握し、自ら健康を意識した行動がとれる環境づくりを推進します。これにより、健康寿命の延伸を図り、結果として医療費の適正化につなげます。
- ② 健康を保つため、食事や運動などの生活習慣の改善と、生涯を通じた健康活動の実施・継続、社会参加を促します。

### 2 心の健康と命を守る社会づくり

- ① 心の健康を守るために、ストレスをためない、ためさせない社会づくりの普及啓発と、早期かつ多面的な相談しやすい体制をつくります。
- ② 自殺は「誰にでも起こり得る危機」であることを意識し、誰かに援助を求めること、相談窓口があることを周知するとともに、自殺対策を支える人材の育成などを行います。

### 3 感染症対策と公衆衛生の推進

- ① 新型コロナウイルスを含めた、あらたな感染症の流行を想定した体制づくりや、日常的な感染症予防、公衆衛生の維持を徹底します。

### 4 安心して暮らせる医療体制の構築

- ① 新市立病院の整備や、市内の医療機関同士の連携をより深めることで、地域医療体制をより充実したものにします。
- ② オンライン診療や医療・介護ロボットなど、先端技術を積極的に活用することで、人は人にしかできない対面型のケアに集中できるようにし、いつまでも地域で安心して暮らせる医療体制をつくります。
- ③ 医療分野における人材の育成・確保の支援を充実させ、市民が望む医療が受けられる環境の整備を推進します。

## ■ 主な実施計画事業

- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~



イメージ写真等

## 【関連する主な分野別計画】

健康・食育推進プラン、自殺対策プラン



## イメージ写真等

### 「まち」の未来

コミュニティ  
多様な力でつくるまち

防災・安全  
つながりと備えが安心を生むまち

都市基盤・まちづくり  
誰もが暮らしを愛せるまち

これら分野での2030年の横須賀の日常の一コマを描いた  
未来の物語

※「未来の物語」は、主に小中学生・高校生アンケート、中学生・高校生ワークショップでの意見を基に作成しています。



## イメージ写真等



私たち家族は、数年前、東京のマンションから横須賀に引っ越してきた。私も妻も、リモートワークが中心で、家で仕事ができるスペースが必要になったのと、都心にはない豊かな自然環境に憧れたからだ。

住んでみて初めて分かったこともある。地域の人と人とのつながりの強さだ。東京のマンションに住んでいた時は、近所のことはよく知らなかったし、興味もなかったけど、横須賀に来てからは、昔からある地域でのお祭りや行事に参加し、そこから年齢、性別問わず多様な人々とのつながりが広がっていった。仕事も買い物も大抵の事がオンラインで済ますことができる世の中では、地域における対面での関係性は貴重なようで、東京の友人からは凄くうらやましがられる。最近では「日本一地域が仲良しなまち」と言われているとか。

オンラインで回覧板が回ってきた。来月、地域の防災訓練があるようだ。今年も家族で参加しよう。訓練が行われている避難所の小学校は、耐震性も確保されていて、いざという時に安心だ。訓練は、さまざまな他都市の災害の事例や、横須賀の過去の事例をVR等も使って学び、災害を正しく恐れ、「自分ごと」として考えられるようになるプログラム構成になっている。

学校でも防災教育が行われており、息子を通じて学んだことも多い。

また、参加したことで事前の備えや、自分で災害から身を守ることの学びに加えて、近所や地域で助け合うためのつながりもできた。家の周りで助けが必要な人も分かっている。隣の一人暮らしのおばあちゃんは車いすなので、私たち家族と一緒に避難所へ向かうことになっている。後で顔を見がてら声をかけておこう。おばあちゃんにはたまに息子を預かってもらっている。お互い様だ。

友人からは、東京から引っ越して不便はないかとよく聞かれるが、拠点市街地は再開発できれいに整備され、私の住んでいるまちとの間の交通ネットワークも整備されている。自動運転バスなど新たなモビリティが活用されている所もあるようだ。自動運転車の普及により、高齢者の事故も減り、移動の安全性も高まっている。

また、周辺の都市との間の道路事情も良くなった。周辺都市とは競争ではなく、共栄を目指していると聞く。こんなところも横須賀らしいと思う。

横須賀は田舎と都会が程よく共存しているまちだと思う。それを「中途半端。」と言う人もいるかもしれない。しかし、私にはこのぐらいが「ちょうどいい。」

## 4 コミュニティ

### 多様な力でつくるまち

リモート化の進展により、オンライン上での交流が活発になる一方、リアルな対面での交流の場面は、今までの職場や学校といった単位から、地域や家族といった単位に変わりつつあります。

こうした流れの中で、地域には、触れ合い、助け合いがある、つながりの強い近助<sup>※</sup>の精神を持ったコミュニティが求められます。

横須賀では、先人たちがこのようなコミュニティを築き上げてきました。

このつながりを次の世代に受け継いでいく、そして多様性を認め合い、住民自治の力の向上を図ることで、更なる価値をつけていくことが、横須賀の飛躍へとつながります。

#### ➤ つながる仕組みをつくる

地域の人々との交流の輪を広げ、そこで出会った仲間と楽しみながら暮らすことは、地域の活力を高め、魅力ある地域の創造にもつながっていきます。

その中で育った多様な担い手と共に、未来につながる持続可能な地域社会を構築する。この仕組みをつくっていきます。

#### ➤ 多様性が生む、新たな地域のか

私たちは一人ひとり、性別・障害・人種・国籍・門地・年齢、そして考え方も違い、同じものを見ても、まったく違うことを感じます。その多様性を受け入れ、認め合うことで、違いを学びに、力に変えることができます。

この力により、地域社会をもっと豊かにしていきます。

※近助  
共助より身近な範囲、向こう三軒両隣で助け合うこと。

## ■政策方針

### 1 地域を支えるコミュニティ機能の充実

- ① 福祉、教育、環境、安全・安心、まちづくりなどさまざまな地域活動の原動力であり、世代間交流の推進役である町内会・自治会や市民公益活動団体などへの支援を充実させます。
- ② 地域の特性や実情に合った魅力あるコミュニティづくりを進めます。
- ③ オンライン上でのコミュニティづくりを進め、新たなコミュニティ形態の構築や、つながりの重層化を図ります。

### 2 地域の多様な担い手づくりの推進

- ① 地域コミュニティを維持していくために、さまざまな世代や多様な人々が交流する機会や、拠点となる場を積極的につくるとともに、先端技術も活用し、参加しやすい、参加したくなる環境づくりに取り組みます。
- ② 地域活動参加への意識の醸成、地域内の人・世代間のつながりを強化します。これにより、まちづくりの担い手の育成と、ネットワークづくりを促進することで、担い手不足の解消を目指します。
- ③ 地域住民によるボランティアだけでなく、地域内のさまざまな団体や、地域を越えて、市民公益活動団体、企業、学生などを含む多様な主体が連携して、地域活動を支える仕組みづくりを検討します。

### 3 平和で寛容な社会づくりの推進

- ① 市民に対し「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨を啓発するとともに、恒久平和を実現するため、平和思想の普及を推進します。
- ② 人権が尊重され、お互いを認め合い、共に生きる寛容な社会をつくれます。これにより、ジェンダー平等など、誰もが当たり前に分らなく生きられるまち、地域・社会で活躍することができるまち、つながることができるまちを目指します。

## ■ 主な実施計画事業

- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~



## 【関連する主な分野別計画】

人権施策推進指針、男女共同参画プラン、市民協働型まちづくり推進指針、市民活動促進指針

## 5 防災・安全

### つながりと備えが安心を生むまち

安全と安心。

大切なのは、それが脅かされたときに、最悪の事態を避けられる体制をつくっておくこと。

平時だからこそできる、日常的な備えや地域のつながりの構築が大事です。

ハード面での都市基盤・都市構造の整備・強化に加えて、この意識を醸成していきます。

#### ➤ with 災害。だが災害に負けない

近年の風水害の頻発化、激甚化や、高い確率での発生が予測されている首都直下地震などに備え、災害を常に身近なものとして意識する必要があります。

また、その被害は未然に防ぎたいですが、防ぎきることはできないのも事実です。

そこで必要となるのが、被害を最小限に抑える減災の考え方であり、被災しても機能不全に陥らないまちを目指すことです。

そのような新たな観点からライフラインを強靱化するとともに、いかなる状況下にあっても機能する行政体制を構築することで、被災後の速やかな復旧、復興を図ります。

#### ➤ 地域のつながりが、安全と安心につながる

安全や安心は、災害や犯罪に強い都市構造だけでは約束されません。

日頃から防災や防犯に「自分ごと」として向き合っているか。また、地域の人同士がどれだけつながり合っているか。横須賀市は、地勢的特徴を踏まえて、都市基盤や都市構造の整備・強化を推進するとともに、こうした意識の向上やつながりの構築を促進し、自助や共助などの体制を強化していきます。

## ■政策方針

### 1 災害に強い、しなやかなまちづくりの推進

- ① 災害が起こった時に、経済活動や行政活動などを維持していくために、災害に強いライフライン、都市施設、市街地の整備とBCPの策定を進めます。
- ② 災害対策は、予防、応急、復旧・復興といった順番で考えていく必要があります。災害が発生した際に人の命を守り、迅速な復旧・復興を目指すためにはどうすれば良いかを日頃から考え、計画的に体制づくりを進めます。

### 2 防災・防犯の自分ごと化の推進

- ① 災害や犯罪による命の危険や財産の被害を最小限に抑えるためには、まず、これらを「自分ごと」として意識し、一人ひとりが「自分の身は、自分で守る」という「自助」の認識のもと、行動する必要があります。この意識をみんなに持ってもらうため、災害や犯罪に対する正しい知識と体験を持つことを目的とした、教育、訓練や普及啓発に取り組めます。

### 3 「自助・近助・共助・公助」の連携による安全で安心なまち

- ① 災害や犯罪に強いまちにするため、先端技術も活用し、「自助」の強化を図るとともに、近所の人で助け合う「近助」や、地域で助け合う「共助」を促進します。
- ② 消防・救急体制の充実、警察や自衛隊など関係機関との連携、SNSの活用も含めた正確な災害・防災、防犯情報の提供を推進することで「公助」の体制を強化します。

### 4 安心して日常生活を送るための環境づくり

- ① 消防・救急・救助、防犯に加え、犯罪被害者等の支援、交通安全、消費者保護などの対策を推進することで、安心して日常生活を送るための環境をつくれます。

## ■主な実施計画事業

- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~



## 【関連する主な分野別計画】

危機管理指針、地域防災計画、国民保護計画、国土強靱化計画

## 6 都市基盤・まちづくり

### 誰もが暮らしを愛せるまち

まちの姿は人の暮らしを形づくりします。

人口減少、少子高齢化の中、コンパクトなまちづくりの視点を持ちながら、地域資源を最大限に生かした、横須賀独自の個性豊かなまちづくりを進めていきます。また、暮らしや人に寄り添った交通環境の整備も行っていきます。

#### ➤ いくつもの暮らし方がある横須賀

拠点市街地での便利な暮らし、海を間近に感じるリゾート感のある暮らし、食や自然を身近に感じる農村型の暮らし、独特の閑静な雰囲気や景観をもつ谷戸の暮らし、美しいまちなみの中で快適に暮らせる住宅団地の暮らしなど、横須賀には多様な暮らし方があります。さまざまな分野でのリモート化が進展した未来を見据え、それぞれの暮らしや地域の魅力を再発見し、最大限に引き出していきます。

#### ➤ 地域に応じた個性ある交通環境

他都市との連携を活発にする広域幹線道路の整備や、暮らしの利便性を高める市街地同士のネットワーク化により、都市間、地域間のつながりの強化を図ります。また、徒歩、自転車、車、バスなどの交通環境をそれぞれの地域の個性に応じて整備することに加えて、急な坂や階段などの地形的特徴や、高齢化などによる移動の課題を克服する新しいモビリティの活用を支援を行うことで、誰もが自由に移動できるまちを目指していきます。

#### ➤ 可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合

国際情勢の推移や防衛施設の利用状況等を見極め、効率的な土地利用の推進を図るため、可能な限りの米軍基地の返還と自衛隊施設の集約・統合を国に要請します。また、返還施設は、都市活力の創造に向けて、旧軍港市転換法に基づき、早期に転用します。

## ■政策方針

### 1 拠点ネットワーク型都市づくりの推進

- ① 拠点市街地は、再開発等によって都市の機能を集積し、周辺市街地は、生活サービス機能及び居住機能の集積を図ります。
- ② 幹線道路の整備や公共交通網の再編により、拠点市街地と周辺市街地のネットワーク化に取り組みます。

### 2 地域資源を生かした多様な暮らし方のあるまちづくり

- ① ゆとりとうるおいのある住環境がより注目される中、その住環境を維持・保全するとともに、先端技術も活用し、各地区での居住ニーズに応じた施策を展開することにより、多様なライフスタイルの選択を可能にするまちづくりを進めます。

### 3 総合的な交通政策の推進

- ① 周辺都市とのアクセスを強化し、発展・共存していくため、都市と都市をつなぐ国道 357 号の延伸や、圏央道、三浦半島中央道路の整備などを進めます。
- ② 時代の変化に応じた地域交通の確保や、その地域の特性にあった持続可能な交通体系の構築を進めます。

### 4 市民生活を支えるインフラの維持・整備

- ① 道路・橋りょうや上下水道などの施設を適切に管理することで、安全・安心な日常生活や社会経済活動を支えます。
- ② インフラのサービスレベルの維持・向上を図るために、先端技術の積極的な活用を進め、限られた財源で効率的な維持管理体制を構築します。

## ■主な実施計画事業

- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~



## 【関連する主な分野別計画】

都市計画マスタープラン、立地適正化計画、水道事業・下水道事業マスタープラン



## イメージ写真等

### 「しごと」の未来

#### 産業振興

**失敗を恐れない挑戦者を応援するまち**

#### 観光・文化

**ワクワクがあふれ出すまち**

#### 海洋

**可能性に満ちた海を活用するまち**

これら分野での2030年の横須賀の日常の一コマを描いた  
**未来の物語**

※「未来の物語」は、主に小中学生・高校生アンケート、中学生・高校生ワークショップでの意見を基に作成しています。



## イメージ写真等

私は、横須賀の高校を卒業後、東京の大学に進学し、そのまま東京の企業に就職したが、去年、横須賀の企業に転職して地元に戻ってきた。中規模の企業だが、とても技術力があり、これからの社会にチャンスを見いだせると考えたからだ。

会社では、前職の経験を生かして、主にデジタルトランスフォーメーションの推進を任されている。デジタル化によって、今の業務の中で、だいぶ楽になる部分が出てくるし、ネット販売を活用すれば、市場は日本全国、世界へと広がっていく。

今日は、新ビジネスを検討する勉強会に誘われたので参加した。YRPに立地している企業や、横須賀にあるさまざまな研究開発機関の方と意見交換できたし、リモートワークが進んだおかげで横須賀を拠点にしている若手のIT技術者やプログラマーもいて、話を聞くことができた。少子高齢化が進む横須賀では、介護や医療のICT化をはじめ、他にも防災、モビリティ、ゼロカーボンなど、さまざまな分野でビジネスチャンスがあることと、豊かな自然環境の中で仕事ができることが知られて、近年ベンチャー企業が集まってきている。

色々な分野の人の話を聞くと刺激を受ける。

私の会社の技術とも融合できそうなアイデアがあり、挑戦していきたい気持ちがふつふつと湧いてきた。

考えを整理するために、会場の周りを散歩してみた。

まちはきれいで、みどりや花も植えられていて気持ちいい。そして、音楽とアートがあふれ、BMXやストリートダンスをしている人や、さまざまな国籍の人々が風景に溶け込んでいる。散歩するだけでワクワクするまちだ。SNSで知ったが、このような文化と、横須賀の自然と歴史をつなげた、横須賀でしか体験できない、オンリーワンの観光が今熱いらしい。オンライン化した世の中だからこそ、人々はリアルで重厚な体験を求めているのだとか。少し誇らしい気分になる。

覚悟が決まった。その場で上司とオンライン会議を行い、すぐに公開プロジェクトを立ち上げた。勉強会で会ったメンバーから次々に参加表明があった。

来週から忙しくなりそうだ。せめて週末は思いっきり趣味のウィンドサーフィンを楽しもう。上達のため、実はワールドカップ出場選手にコーチをもらっている。働く場と遊ぶ場がこんなにも近い。贅沢な環境だ。

## 7 産業振興

### 失敗を恐れない挑戦者を応援するまち

既存の産業を支えつつ、新たな技術や分野との融合によるイノベーションを促進し、生ずるビジネスの多様性や付加価値を横須賀の強みとしていきます。

また、既存の事業者や研究開発機関等の新たなチャレンジに加えて、これを補完する起業家の挑戦、連携を後押しする体制も整えていきます。

#### ➤ まずは既存事業者が輝けるまちであること

地域に根差した農水産業、企業、商店が横須賀のまちを支えています。個性豊かな事業者が元気の横須賀の象徴です。一方、社会は大きくそして早く変化しています。そのような環境の中で、今までの事業を支えていくとともに、新しい技術の活用や人材育成などによって、既存事業者の生産性の向上や新事業の展開など、新たな一步を踏み出す支援を行います。

#### ➤ ビジネスチャンスは横須賀にあり

横須賀には「Society5.0 時代」において、社会実装などに必要不可欠な技術を持つ先端技術施設、研究開発機関及び企業が集結しており、国内外の最先端の研究が行われ、多くの優れた研究者が集積しています。このようなフィールドで、まだ誰も挑戦していない未開のビジネスや、実験的なプロジェクトへの挑戦を積極的に後押しし、連携の手助けもしていきます。

このように新たなビジネスの創造や、受け入れ環境を整えることで、企業や投資を呼び込み、「稼げる自治体<sup>※</sup>」へ向け進んでいきます。

#### ➤ 働く人を主役に考える

横須賀の産業を持続可能なものにするため、産業を支える人材の育成、確保を支援していきます。

さらに、多様化する働き方や生き方に合わせた労働環境の整備も支援していきます。

#### ※稼げる自治体

新たなビジネスの創造や受け入れ環境を整え、主に民間の企業や投資を呼び込むことにより、税収の増加や雇用を生み、住民の暮らしの向上を図ることを目的としている自治体のこと。

## ■政策方針

### 1 既存事業者の持続的発展と新たな集積促進

- ① 既存事業者のデジタルトランスフォーメーション等による事業の効率化や新ビジネスへの取り組みを促し、持続的な発展を支援します。
- ② 企業立地のための環境整備等を行い、企業の誘致を図ります。また、進出した企業の周りに他の企業が集まること、既存企業と進出企業とのつながりから新たなビジネスが生まれることを促します。

### 2 人材の確保・育成による事業継続の支援

- ① 人材の確保と育成を図るため、中小企業と求職者とのマッチング、人材のスキルアップなど企業と働く人の双方を支援します。
- ② 意欲ある企業の廃業を止め、優れた技術やノウハウを継承するため、事業継続や事業承継の支援体制を強化します。
- ③ 横須賀の若者が地元企業の魅力や働くことの魅力について知る機会をつくれます。
- ④ 働く意欲のある高齢者が社会で活躍できるよう、国や関係機関と連携して、取り組んでいきます。

### 3 新しい社会の実現を目指した連携

- ① 「Society5.0時代」を目前に控え、多くの研究開発機関が集積している横須賀のポテンシャルを生かし、既存企業の優れた技術力とそれら機関との連携、事業者の参入、起業を促し、新たな研究開発・製品開発等につなげます。

### 4 多様な働き方を可能とする場の整備と誘致

- ① 時間や場所に縛られない多様な働き方が広がっている中で、自然に恵まれた環境、生活利便性などを生かし、ワーケーションやサテライトオフィスなどの場が増えるような支援や、情報発信を行います。

### 5 魅力あふれる農水産業の振興と付加価値向上への取り組み

- ① 横須賀の農水産物の認知度・イメージアップや、販路拡大、新しい技術の導入などを支援し、生産性や更なる付加価値の向上を目指します。

## ■主な実施計画事業

- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~



## 【関連する主な分野別計画】

中小企業振興プラン、観光立市推進基本計画

## 8 観光・文化

### ワクワクがあふれ出すまち

横須賀のあらゆる地域資源を生かし、音楽、スポーツ、エンターテイメント等の力を融合させて、身近にそれらがあふれ、まずは市民がワクワクし、地元を楽しみ、まちに誇りや愛着を持てるような仕掛けをつくっていきます。

そこで生まれた熱量は、外にも伝播します。社会情勢やトレンドを捉え、横須賀でしか体験できないこととして、ブランディングや発信を行い、市外からの集客につなげます。

#### ➤ 横須賀全体が観光のフィールドになる

特定の施設、特定のイベントだけではなく、横須賀全体が観光のフィールドです。あって当たり前だった自然環境、歴史、文化など横須賀の地域資源の発掘・磨き上げを繰り返しながら、横須賀でしか体験できないことを創造、発信していきます。さらに、事業者、関係団体、市民一人ひとりが地元の魅力を認識し、おもてなしの心を持ち、横須賀が一体となって、来てくれた人に楽しんでもらうという意識を醸成します。

#### ➤ 文化を醸成していく

音楽やアートなどの文化は、さまざまな世界を表現し、人の心を震わせる力があり、それはどんなに社会環境が変化しても、変わることはありません。

いつでもどこでも文化を感じ、誰もが文化を愛するまちでありたい。そして、その環境からさらに音楽やアートの深い世界に挑戦するアーティストを応援し、育てる。彼らに表現の舞台を提供し、送りだしていくことは、その地域の活気にもつながっていきます。

#### ➤ 誰もがスポーツに親しむ機会を

プレーヤーとして、あるいは手に汗握る観客として、誰もがスポーツに親しむ機会をつくっていきます。また、ボーダーレスにさまざまな人が楽しめる多様なスポーツの普及やトップアスリートとの連携・交流にも取り組んでいきます。

そして、トップアスリートの活躍を見た人が、自分もチャレンジしてみたい、より上手になりたいという思いにこたえる環境を充実させ、世界で活躍する横須賀育ちの選手を輩出し、みんなで支え応援していきます。

## ■ 政策方針

### 1 地域資源のブランド化と発信

- ① 開国や旧軍港都市の歴史、海やみどりの豊かな自然環境など、地域資源の魅力を磨くとともに、ストーリー化を図ることで、確固としたブランド力を築きます。  
また、既存の地域資源を活用したエンターテインメントの創出や、さらなる地域資源の発掘など、新たな魅力を創造し、観光客の増加を図り、観光を産業の柱の1つとします。
- ② 横須賀の観光・文化の魅力を多くの人に知ってもらうため、先端技術を活用し、効果的に情報を発信します。

### 2 観光の担い手との連携による観光基盤の充実

- ① 事業者や市民一人ひとりが自信をもって、観光客をおもてなしすることができる体制をつくれます。
- ② 観光ルートの構築や、その周遊性、快適性の向上、また、魅力ある宿泊施設や飲食施設の充実、レジャーや商品の開発、PRなどに事業者と連携して取り組みます。

### 3 文化の伝承と醸成

- ① 歴史や風土によって育まれてきた大切な文化を保存し、さらに積極的に活用することで、より良い文化を次の世代につなぎます。
- ② 文化に触れる、自ら表現する機会や場を身近につくり、新たな文化の醸成や才能の発掘を促します。

### 4 誰もが日常的にスポーツに親しめる環境づくり

- ① それぞれの興味や関心に合わせて、スポーツをする・見る・支えることができる、スポーツが身近にある環境をつくり、心と体の健康を支えます。
- ② スポーツ大会や施設の誘致、プロスポーツチームとの交流や新しいスポーツ文化の創造によって、市民に夢や感動を与えると同時に、市外からの集客による地域の活性化に取り組みます。

## ■ 主な実施計画事業

- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~



## 【関連する主な分野別計画】

観光立市推進基本計画、スポーツ推進計画、文化振興基本計画

## 9 海洋

### 可能性に満ちた海を活用するまち

横須賀の海は、特別な存在です。

東京湾・相模湾それぞれが特性を持つ景観、豊かな自然、豊富な水産物やそれを生かした食の場、さらにマリンスポーツ、マリンレジャーに適した環境がある一方、歴史遺産や研究開発機関、国内外の物流拠点となる港湾機能も有し、多様な魅力と可能性を持っています。

この海の多様性は、横須賀にしかない独自のものです。そのことを強く意識し、最大限まちづくりに活用するとともに、次世代に引き継いでいきます。

#### ➤ 東海岸と西海岸。2つの顔を生かしていく

東京湾側に面する東海岸。ここには港湾関係施設のほか、歴史遺産や世界最先端の研究開発機関が存在しており、そこを周遊するための環境整備や研究開発機関との連携を図っていきます。

一方で相模湾側に面する西海岸には、風光明媚な海岸線や、みどり豊かな自然、豊富な農水産物などがあり、より多くの人々が身近に堪能できるようにしていきます。

#### ➤ 海を拓く。そして守る

横須賀の海にかかわる産業には、無限の可能性が広がっています。

港湾機能の強化、利活用を一層進め、市内産業の活性化につながる攻めのポートセールスを行っていきます。また、水産業については、とる漁業だけでなく、水産物の付加価値をより高める取り組みを進めていきます。さらに、歴史や自然、マリンスポーツなど、多様な海の魅力を生かした観光の可能性を探っていきます。

一方で、海を守る。それは活用と共に私たちに課せられた使命です。

海とふれあう機会の創出や、海洋教育などを通じて、海への関心を高めるとともに、海への恩返し的心を醸成していきます。

## ■政策方針

### 1 地域経済をけん引するみなとの創造

- ① 横須賀港の立地や将来的な交通網の整備を踏まえ、地域経済に貢献し、国内外の物流を支えるみなとづくりを進めます。
- ② 水産業をとりまく環境の変化を踏まえ、水産物の付加価値をより高め、地域の活性化につながる漁港づくりを進めます。

### 2 海洋資源を生かした賑わいの創造

- ① マリンスポーツや歴史、自然、食などの横須賀の海の魅力をかけあわせて「海洋都市横須賀」のブランディング、賑わいの創造に向け取り組みます。

### 3 海洋産業のスマート化、新産業・新技術の創造

- ① 海運業をはじめとする物流業界での人材不足や漁業者の後継者問題等の解決に向け、これら産業の効率化、発展に資する先端技術の活用等を支援します。
- ② 海洋をはじめ、さまざまな分野の研究開発機関が集積していることを生かし、社会課題の解決に向けた研究の実装、新産業の創出に向け取り組みます

### 4 きれいな海づくり・触れ合いの場づくり

- ① 市民や関係団体等と協力して、海洋ごみ削減に向けた対策や環境教育、海洋教育に取り組めます。
- ② 海域環境の保全等による海の環境再生や、市民が海を身近に感じ、触れ合えるための場づくりを進めます。

## ■主な実施計画事業

- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~



## 【関連する主な分野別計画】

横須賀港港湾計画、中小企業振興プラン、環境基本計画、観光立市推進基本計画



イメージ写真等

「環境」の未来

環境

「自分ごと」の意識が未来を守るまち

この分野での2030年の横須賀の日常の一コマを描いた  
未来の物語

※「未来の物語」は、主に小中学生・高校生アンケート、中学生・高校生ワークショップでの意見を基に作成しています。



## イメージ写真等

横須賀に生まれ育って38年。子どもも少しずつ大きくなって、この子たちが大人になっても、地域の環境や地球の環境をより良く残していきたいという気持ちが強くなってきた。

小さいことかもしれないけど、プラスチックごみ削減のためマイバッグ、マイボトルを使ったり、食べ残しを無くすようにしたり、環境に配慮している企業を応援するようにした。環境問題を自分ごととして考え、できることからやるのが大事だと、市の広報で知ったからだ。

さらに、横須賀市は「ゼロカーボンシティ宣言」で2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指している。周りの住宅ではスマートハウスが増えてきていて、私の家でも太陽光など再生可能エネルギーで発電した電気を蓄電池に貯めて、夜でも、雨の日でも、その電気を使っている。また、私が働いているショッピングモールや夫の工場では、施設のエネルギー消費量を見える化して最適に制御を行うシステムを導入している。2050年だと先のことに感じるけど、このような、みんなの積み重ねが、ゼロカーボンの実現につながると思う。

それに、市外から観光に来てくれる人がいるのだから、

横須賀のまち全体もきれいにしようという意識をみんなが持ち始めた。その意識がつながりを生み、まち中や自宅にみどりや花を植えたり、海やまちのごみを拾う活動をする人が増えている。海やまちがきれいになることで、ポイ捨てをする人も少なくなったようだ。地域での環境活動を通じて住民同士の交流も活性化していると聞いた。

また、リモートワークが進んで、横須賀の自然環境の価値に改めて気づく人も増えた。実際にそれを求め、引っ越してきた家族が近所にいる。今度、自然の大切さを学ぶために地域の団体が里山で開催する親子田植え体験があるので、その家族を誘ってみよう。この豊かな自然環境は壊さず将来に残していかなければならないと思う。

学校でも、横須賀の地域資源を活かした環境教育が盛んに行われていて、環境のことは娘の方が詳しいくらい。自然探検で覚えた虫や花の名前や、ごみ処理施設の見学を通じて学んだ、ごみの分別やリサイクルの大切さを、私に教えてくれる。

娘に負けないように、私も環境のことをもっと勉強しよう。その意識がきっと、未来の子どもたちに、より良い環境を残していくことにつながるのだから。

## 10 環境

### 「自分ごと」の意識が未来を守るまち

持続可能な社会を実現するために大切なことは、一人ひとりが日常の生活において、環境にかかわることを「自分ごと」として考えることです。

この意識の醸成により、横須賀が誇る豊かな自然環境と、快適な生活環境を将来の世代に引き継いでいきます。

#### ➤ 自然環境は横須賀の財産である

恵まれた自然環境が身近にあることは、横須賀の大きな魅力です。

リモートワークが当たり前となった今、その価値は更に高まりを見せています。

このかけがえのない自然環境は、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

この考えのもと、自然環境の保全、創出に取り組んでいきます。

#### ➤ 脱炭素型社会への移行を目指す

地球温暖化は世界の大きな課題であり、それにより引き起こされる気候変動は、人々の生活、そして生態系を脅かすもので、みんなの意識を一つにして対策に取り組む必要があります。

2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、市民・市民団体・事業者と連携し、横須賀一体で地球温暖化対策に取り組んでいきます。

#### ➤ できることから行動する

環境問題を「自分ごと」に考えると、自分の生活の中でもできることが見えてきます。

食品ロスや毎日のごみを減らす、リサイクルを推進する、エネルギーを節約する、自然を大切にするといった心を持つこと。

一つひとつは、小さなことでも、その積み重ねこそ持続可能なまちの未来への切符です。このような身近な取り組みの推進は、社会の創り手の育成にもつながります。

## ■ 政策方針

### 1 次世代に残すべき自然環境の保全と活用

- ① 海やみどりの豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐため、身近な自然環境を保全・創出・再生します。
- ② 保水力など自然がもつ、さまざまな機能を活用するグリーンインフラの考え方を、まちづくりに生かします。

### 2 地球温暖化への対策と気候変動への適応

- ① 家庭や事業所などで再生可能エネルギーの使用や、省エネルギーに取り組むことを促し、みんなで、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。
- ② 二酸化炭素を吸収するグリーンカーボンやブルーカーボンとして、森林や海藻類等の保全・創出・再生・活用する取り組みを進めます。
- ③ 温暖化による気温上昇、ゲリラ豪雨、生態系の破壊など、環境の変化から生じる影響に適応するための取り組みを進めます。

### 3 循環型社会の形成ときれいで暮らしやすいまちの推進

- ① 廃棄物の減量化、資源化、適切な処理を行い、「3R+1」を推進することで、環境への負荷を軽減する循環型社会の実現を目指します。
- ② 横須賀に住んでいる人、訪れた人が「きれいなまち」と思えるよう、美化の取り組みを進めます。
- ③ 大気、水質、土壌などの生活環境を保全し、安心して暮らし続けられる、住み良いまちを目指します。

### 4 環境教育・環境学習の推進

- ① あらゆる人が環境への関心をもち、「自分ごと」として考え、行動し、一人ひとりが持続可能な社会の担い手となるよう、教育機関等と連携した、環境に関する学びの機会・場づくりや、情報発信に取り組みます。

### 5 公園の整備・活用

- ① 健康、防災、集客、自然環境の保全など、地域にとってどのような公園の機能が必要であるかを見極め、整備、活用を進めます。

## ■ 主な実施計画事業

- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~
- ・ ~~~~~



### 【関連する主な分野別計画】

環境基本計画、地球温暖化対策実行計画、みどりの基本計画、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、生活排水処理基本計画、

# 4 章

## 市政運営の 基本姿勢

---

## 市政運営の基本姿勢

このビジョンで描かれた未来像を実現するために、横須賀市は4年毎の「実施計画」をつくります。そして横須賀市は以下を意識した集団であることを目指します。

- 超高効率で健全な行財政運営を行う自治体であること。

デジタルガバメントの推進と共に徹底した行財政改革を行い、安定した財政基盤を確立し、持続可能な行財政運営を行います。

また、デジタルガバメントによって、業務の効率化を図ることで、今より少ない職員でも、より市民と向き合い、サービスの質を向上させていきます。

公共施設については限られた財源の中、需要に応じた適正な規模にしていきます。

また、ユニバーサルな社会環境を意識しつつ、施設の利便性を高めていくことを目指します。

- 市民、企業、団体と率先して連帯すること。

このまちを支えるために必要なのは連帯する力です。あらゆる垣根を超えてみんなで連帯する社会を行政が自ら率先してつくっていきます。

そのために、多様な関心事やニーズに耳を傾け、現状を正確に把握する広聴活動と、必要な情報を分かりやすく伝える広報活動を進めることで、信頼関係の構築と合意形成につなげていきます。

また、市という枠組を超え、三浦半島の4市1町など、自治体間の連携も強化します。

- 変化を恐れぬスピード集団であること。

新しい時代を切り開いていくには、変わり続けていく多様なニーズに、最速のスピード感をもって完遂する集団であり続ける必要があります。

そのために、部局の壁を越え、柔軟に連携する組織体制を構築するとともに、市民に寄り添いながら、変化を恐れず時代の局面にあった発想ができる職員を育成します。

- 固定観念、先入観を排すること。

限られた職員数で、増大する行政需要に的確に応えるため、仕事のやり方を根本から見直します。職員を縛っている無駄なルール、無駄な仕事を一切取り除き、IoT、ロボット、人工知能（AI）等の新たな技術や、ビッグデータを積極的に駆使することで、市民を紙の申請書類や窓口での手続きから解放するとともに、現在そして未来の市民のために、人にしかできない創造的な仕事に重点を置きます。

働き方も同様です。リモートワークを含めた職員個々に応じたワークスタイルを導入し、ワークライフバランスを実現していきます。

【関連する主な分野別計画】

行政改革プラン、人材育成プラン、財政基本計画、FM 戦略プラン、デジタルガバメント推進指針



# 5章

YOKOSUKA ビジョン 2030  
について

---

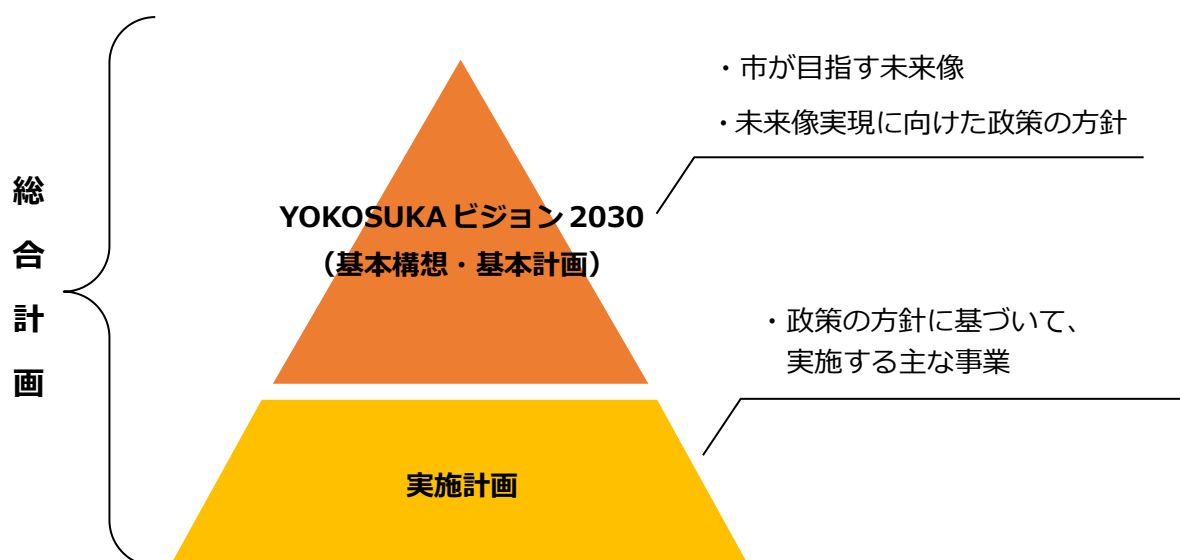
# YOKOSUKA ビジョン 2030 について

## (1) 計画の位置づけ

YOKOSUKA ビジョン 2030 は、市の最上位計画である総合計画の一部です。総合計画は、以前まで「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成していましたが、今回、よりシンプルで分かりやすい計画にするため「基本構想」と「基本計画」を一体にして『YOKOSUKA ビジョン 2030 (基本構想・基本計画)』とし、2層構成としました。

YOKOSUKA ビジョン 2030 は、その2層構成の上部に位置し、市の未来像を掲げ、全ての政策の基礎となるものです。また、下部に位置する実施計画は、主な事業を具体的に示すものです。

図7：総合計画の構成とYOKOSUKA ビジョン 2030 の位置づけ



## (2) 計画の役割

YOKOSUKA ビジョン 2030 は、市全体の未来像「変化を力に進むまち。横須賀市」と、それに基づいた10の分野別未来像、分野ごとの政策の方針、市政運営の基本姿勢を示しています。

また、旧軍港市転換法に基づく旧軍港転換計画としての役割も持っています。

(参考：旧軍港市転換法)

旧軍港市（横須賀市、呉市、佐世保市および舞鶴市）を平和産業港湾都市に転換することにより、平和日本実現の理想達成に寄与することを目的として制定された法律。この法律に基づき、旧軍の財産を転用や活用する場合は、その財産に関して無償譲渡や無償貸与など、国から特別の措置を受けることができる。

### (3) 計画の期間

YOKOSUKA ビジョン 2030 は、2030 年の横須賀を見据え、計画期間を 8 年間としています。また、実施計画はその間を 2 期に分け、計画期間はそれぞれ 4 年間です。

図 8 : YOKOSUKA ビジョン 2030 と実施計画の期間

| 2022                                    | 2023 | 2024 | 2025 | 2026               | 2027 | 2028 | 2029 |
|-----------------------------------------|------|------|------|--------------------|------|------|------|
| YOKOSUKA ビジョン 2030（基本構想・基本計画）<br>【8 年間】 |      |      |      |                    |      |      |      |
| 実施計画（前期）<br>【4 年間】                      |      |      |      | 実施計画（後期）<br>【4 年間】 |      |      |      |

### (4) 計画の見直し

計画期間中に社会情勢が大きく変化した場合は、見直しを検討します。

# 6章

## 資料編

---

1. 策定の歩み
2. データ集
3. 用語集

# 1 策定の歩み

## (1) 総合計画審議会

### ① 委員名簿

◎委員長 ○：委員長職務代理者

| 区分    |    | 氏名     | 所属等                              |
|-------|----|--------|----------------------------------|
| 学識経験者 | 1  | ◎高見沢 実 | 横浜国立大学都市イノベーション研究院 教授            |
|       | 2  | ○高橋 恭子 | 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科 教授       |
|       | 3  | 鳥澤 一晃  | 関東学院大学理工学部土木学系 准教授               |
|       | 4  | 牧瀬 稔   | 関東学院大学法学部地域創生学科 准教授              |
| 関係団体  | 5  | 伊藤 秀俊  | YRP 研究開発推進協会 事務局長                |
|       | 6  | 小川 喜久雄 | 横須賀市連合町内会 副会長                    |
|       | 7  | 門井 秀孝  | 横須賀青年会議所 理事長                     |
|       | 8  | 菊池 匡文  | 横須賀商工会議所 専務理事                    |
|       | 9  | 北村 明美  | 横須賀地区福祉施設連絡会 副会長                 |
|       | 10 | 小泉 純一  | 神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター 企画調整部長       |
|       | 11 | 櫻井 聡   | 横須賀市 P T A 協議会 会長                |
|       | 12 | 島 由紀子  | 京急電鉄(株)生活事業創造本部開発統括 部長           |
|       | 13 | 鈴木 立也  | 横須賀市社会福祉協議会 会長                   |
|       | 14 | 須藤 龍一  | 横須賀商工会議所金融部会 部会長 (横浜銀行横須賀支店長)    |
|       | 15 | 相馬 希咲  | 関東学院大学 学生                        |
|       | 16 | 千葉 理恵子 | 神奈川県情報サービス産業協会女性活躍ダイバーシティ委員会 委員長 |
|       | 17 | 馬場 亮   | (株)JTB 横須賀支店 支店長                 |
|       | 18 | 宮田 丈乃  | 横須賀市保育会 会長                       |
|       | 19 | 村田 範之  | 国立研究開発法人 海洋研究開発機構 事務統括           |
|       | 20 | 好村 明理彩 | 神奈川県立保健福祉大学 学生                   |
| 公募委員  | 21 | 岡本 琳南  |                                  |
|       | 22 | 小原 信治  |                                  |
|       | 23 | 菊地 萌歌  |                                  |
|       | 24 | 山本 愛子  |                                  |
| 前任者   |    |        |                                  |
| 関係団体  |    | 宮崎 美由紀 | 神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター 企画調整部長       |
|       |    | 安井 哲也  | YRP 研究開発推進協会 事務局長                |
|       |    | 若松 滋俊  | 横須賀商工会議所金融部会 部会長 (横浜銀行横須賀支店長)    |

## ②開催状況

|     | 開催日                     | 主な審議内容                                    |
|-----|-------------------------|-------------------------------------------|
| 第1回 | 令和2年10月26日              | 横須賀市基本構想・基本計画の諮問<br>分野別未来像（福祉、子育て・教育）     |
| 第2回 | 令和2年11月16日              | 分野別未来像（観光・文化、海洋、産業振興、環境）                  |
| 第3回 | 令和3年1月18日～26日<br>（書面開催） | 分野別未来像（健康・医療、コミュニティ、<br>防災・安全、都市基盤・まちづくり） |
| 第4回 | 令和3年3月31日               | 分野別未来像全体の確認                               |
| 第5回 | 令和3年6月4日                | 市の未来像                                     |
| 第6回 | 令和3年10月28日              | 横須賀市基本構想・基本計画答申案について                      |

③答申

令和3年（2021年）10月28日

横須賀市長 上地 克明 様

総合計画審議会委員長 高見沢 実

横須賀市基本構想・基本計画について（答申）

令和2年10月26日に諮問がありました「横須賀市基本構想・基本計画」については、当審議会で慎重に審議を重ね、別添のとおりとりまとめましたので、答申します。

答申にあたっては、市の未来像「変化を力に進むまち。横須賀市」を実現していくため、この答申をできる限り反映した基本構想・基本計画を策定するとともに、市の施策にも具体化されていくことを要望します。

また、計画の推進にあたっては、市民の方々に一層関心を持ってもらえるように、取り組みを進めてください。

#### ④総合計画審議会条例

##### ○総合計画審議会条例

平成 8 年 3 月 27 日

条例第 6 号

総合計画審議会条例をここに公布する。

##### 総合計画審議会条例

##### (設置)

第 1 条 本市の総合計画における基本構想及び基本計画に係る重要事項に関し、市長の諮問に応ずるため、本市に横須賀市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

##### (組織)

第 2 条 審議会は、委員 40 人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体の代表者及び市職員のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平 21 条例 25・一部改正)

##### (委員長)

第 3 条 審議会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

##### (会議)

第 4 条 審議会の会議は、委員長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

##### (委員以外の者の出席)

第 5 条 審議会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

##### (その他の事項)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会の同意を得て委員長が定める。

##### 附 則

##### (施行期日)

1 この条例は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

##### (関係条例の廃止)

2 都市政策審議会条例(昭和 53 年横須賀市条例第 3 号)は、廃止する。

##### 附 則(平成 21 年 4 月 1 日条例第 25 号)

この条例は、公布の日から施行する。

## **(2) 基本構想・基本計画策定特別委員会**

### **①名称**

基本構想・基本計画策定特別委員会

### **②定数**

10 名

### **③設置区分**

法定（地方自治法第 109 条）とする。

### **④付議事件**

横須賀市基本構想・基本計画（令和 4 年度から令和 11 年度）の策定に関する審査を行う（審査案件に関連する議案・請願を付託、陳情を送付する）。

### **⑤設置期間**

付議事件が終了するまでとする。

### **⑥委員の任期**

原則付議事件が終了するまでとする。ただし、やむを得ない事由があるときはこの限りではない。

### **⑦活動時期**

議会期間中を原則とする。審査が終了しない場合は、休会中においても審査を行い、必要に応じて継続審査の手続きをとる。

### **⑧常任委員会との関係**

特別委員会の付議事件は、特別委員会の設置期間に限りこれを所管する常任委員会から当該特別委員会に移譲され、当該案件に関する常任委員会の権限は停止される。

⑨委員名簿

◎委員長 ○：副委員長

| 会派等名     | 氏名      |
|----------|---------|
| 自由民主党    | ◎南 まさみ  |
|          | 青木 哲正   |
|          | 大貫 次郎   |
| よこすか未来会議 | ○伊関 功滋  |
|          | 加藤 ゆうすけ |
|          | 葉山 なおし  |
| 公明党      | 関沢 敏行   |
|          | 本石 篤志   |
| 日本共産党    | 井坂 直    |
| 無会派      | 木下 義裕   |

⑩開催状況

|      | 開催日           | 備考             |
|------|---------------|----------------|
| 第1回  | 令和2年5月14日     |                |
| 第2回  | 令和2年6月19日     |                |
| 第3回  | 令和2年7月30日     |                |
| 第4回  | 令和2年8月6日      |                |
| 第5回  | 令和2年9月9日      |                |
| 第6回  | 令和2年11月10日    |                |
| 第7回  | 令和2年12月8日     |                |
| 第8回  | 令和3年2月3日      |                |
| 第9回  | 令和3年3月3日      |                |
| 第10回 | 令和3年3月18日     |                |
|      | 令和3年3月24日     | 市議会本会議において中間報告 |
| 第11回 | 令和3年5月18日、19日 |                |
| 第12回 | 令和3年6月14日     |                |
| 第13回 | 令和3年7月7日      |                |
| 第14回 | 令和3年9月8日      |                |

※継続開催中

#### ⑪中間報告（令和3年3月24日）

現在、本市は急激な人口減少と少子高齢化の進展に直面しており、この人口構造の変化は既に本市の財政や地域コミュニティの活力に大きな影響を及ぼしている。

一方、台風や地震などの多発化・大規模化する自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会情勢の大きな変化により、市民の価値観や行動にも新たな変化が生まれ、行政には多様なニーズへの対応も求められることとなった。

新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の悪化に伴う市税収入の減少や、高齢化の進展による社会保障費の増加など、今後も非常に厳しい財政状況が予測されるが、加速度的に進化するA IやI o Tなど最先端の技術を活用しながら、質の高い行政サービスを提供していく必要がある。

将来を見通すことが困難な厳しい状況の中、これらのニーズに的確に対応していくためには、市民、地域団体、事業者、行政が共に協力しながら、未来のあるべき姿に進んでいけるような基本構想・基本計画を策定しなければならない。

よって、次期基本構想・基本計画の策定に当たり、本委員会の次の意見に留意するよう強く要望する。

- 1 固定観念を払拭し、新しい生活様式や社会経済活動の変化など、未来を的確に見据え、持続可能な市政運営を目指しながら、全ての人が将来に希望を持てるような基本構想・基本計画とされたい。
- 2 今後も時間の許す限り、SNSなど様々な手段を活用し、子どもや若者を含む多様な世代から意見を聴取するとともに、しっかりと分析を行った上で基本構想・基本計画に反映されたい。また、策定過程において聴取したアンケート等、児童・生徒などが思い描いた未来の横須賀の貴重な意見を基本構想・基本計画に反映されたい。
- 3 各部局において策定している事業推進のための分野別計画と相互に整合性を図られたい。
- 4 ジェンダー平等など、多様性を認め合う差別のない社会にふさわしい写真やイラスト、文言を使用されたい。
- 5 誰もが親しみや共感を持てるよう、読みやすさ、分かりやすさに配慮した内容・構成とされたい。
- 6 社会情勢が大きく変化した場合、基本構想・基本計画を見直すことができるような表現の記載を検討されたい。

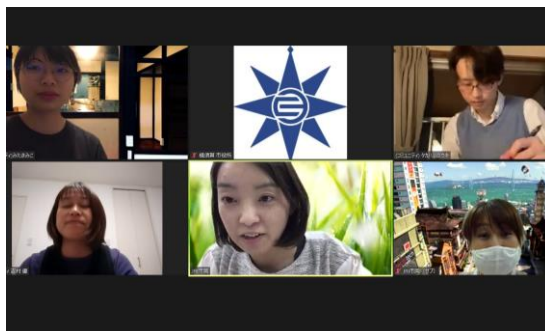
### (3) 市民意見聴取

#### ①市民ワークショップ（オンライン開催）

開催日：令和2年10月29日、30日

対象者：市内在住、在勤、在学の人

参加者 39 人



#### ②小学生アンケート

実施期間：令和2年11月上旬～12月上旬

対象者：小学4年生、5年生、6年生（16校1クラスずつ抽出）

回答数：487人（4年生160人、5年生157人、6年生170人）

#### ③中学生アンケート

実施期間：令和2年11月上旬～12月上旬

対象者：中学1年生、2年生、3年生（15校1クラスずつ抽出）

回答数：473人（1年生172人、2年生142人、3年生159人）

#### ④中学生ワークショップ

実施時期：令和2年10月～11月

対象者：浦賀中学校3年246人、野比中学校3年123人



#### ⑤ 高校生アンケート

実施期間：令和3年2月下旬～3月上旬

対象者：市内の高等学校に通う全2年生（一部1年生含む）

回答数：1,292人

#### ⑥ 高校生ワークショップ

実施時期：令和2年12月中旬

対象者：横須賀高校1年21人、総合高校1～3年生17人



#### ⑦ 生涯学習に関するアンケート

実施期間：令和3年3月下旬～4月下旬

対象者：アンケート実施期間中に生涯学習財団の市民大学の講座を受講した人

回答数：235人

#### ⑧ パブリック・コメント手続き

実施期間：令和3年7月中旬～8月上旬

案内方法：本市ホームページへの掲載、市政情報コーナー・各行政センターでの  
閲覧および配布

受付方法：郵送、FAX、電子メール、直接持参

意見数：147件

#### (4) YOKOSUKA ビジョン 2030 プロジェクト会議

※市役所内の部署横断型の検討チーム。若手、中堅職員を中心に構成。

①構成員      ◎：リーダー    ○：サブリーダー    前任者の所属・役職は在任時のもの。

|    | 所属・役職                | 氏名      |
|----|----------------------|---------|
| 1  | 市長室広報課主査             | 渡邊 一史   |
| 2  | 経営企画部都市戦略課課長         | ◎ 中島 健吾 |
| 3  | 経営企画部デジタルガバメント推進室担当者 | 御園生 剛   |
| 4  | 経営企画部まちづくり政策課主任      | 片桐 隆貴   |
| 5  | 総務部人事課主査             | 中嶋 園枝   |
| 6  | 財務部財務課主査             | 菊地 秀輔   |
| 7  | 財務部 FM 推進課担当者        | 薄井 良真   |
| 8  | 文化スポーツ観光部商業振興課主査     | 三本木 大樹  |
| 9  | 文化スポーツ観光部観光課担当者      | 松本 雄次   |
| 10 | 市民部市民生活課主任           | 坂手 美香   |
| 11 | 市民部危機管理課係長           | 石井 伸良   |
| 12 | 市民部窓口サービス課係長         | 高橋 知子   |
| 13 | 福祉部地域福祉課課長補佐         | ○ 田中 慎一 |
| 14 | 福祉部障害福祉課係長           | 細山 正史   |
| 15 | 福祉部生活福祉課担当者          | 佐藤 七海   |
| 16 | 福祉部健康長寿課課長補佐         | 川田 貴久江  |
| 17 | 健康部市立病院課主査           | 堀田 耕司   |
| 18 | 健康部保健所健康づくり課主任       | 望月 朋美   |
| 19 | こども育成部こども育成総務課係長     | 田澤 昇    |
| 20 | こども育成部こども育成総務課主任     | 青木 翔太   |
| 21 | 環境政策部環境企画課担当者        | 田上 尚敬   |
| 22 | 環境政策部公園建設課係長         | 内山 一郎   |
| 23 | 資源循環部広域処理センター係長      | 中里 智一   |
| 24 | 経済部経済企画課係長           | 高橋 裕輔   |
| 25 | 経済部創業・新産業支援課主査       | 上床 篤史   |
| 26 | 都市部公共建築課主任           | 黒川 健一   |
| 27 | 土木部土木計画課係長           | 宇野澤 浩平  |

|    |                          |        |
|----|--------------------------|--------|
| 28 | みなと振興部港湾整備課主任            | 有賀 広季  |
| 29 | 上下水道局経営部経営料金課主任          | 滋野 順子  |
| 30 | 消防局総務課主任                 | 佐溝 真奈美 |
| 31 | 教育委員会事務局教育総務部教育政策課課長補佐   | 小甲 諭   |
| 32 | 教育委員会事務局教育総務部生涯学習課主任     | 川本 真由美 |
| 33 | 教育委員会事務局学校教育部支援教育課主査指導主事 | 橋 恒仁   |

前任者

|   | 所属・役職            | 氏名     |
|---|------------------|--------|
| 1 | 経営企画部都市戦略課長      | 宮川 栄一  |
| 2 | 文化スポーツ観光部観光課担当者  | 花木 亮介  |
| 3 | 市民部地域コミュニティ支援課主査 | 畔柳 夏美  |
| 4 | 市民部地域安全課担当者      | 阿部 太渡  |
| 5 | 健康部地域医療推進課担当者    | 小知和 千弘 |
| 6 | 経済部創業・新産業支援課課長補佐 | 日下 浩一  |

②事務局

|   | 所属・役職         | 氏名    |
|---|---------------|-------|
| 1 | 経営企画部長        | 宮川 栄一 |
| 2 | 経営企画部都市戦略課長   | 中島 健吾 |
| 3 | 経営企画部都市戦略課主査  | 太田 耕平 |
| 4 | 経営企画部都市戦略課担当者 | 山中 靖  |

前任者

|   | 所属・役職  | 氏名    |
|---|--------|-------|
| 1 | 経営企画部長 | 平澤 和宏 |

## 2 データ集

市の財政状況に関するデータ。  
分野に関連する参考データ等を掲載予定。

### 3 用語集(未定稿)

※ページ数については、その語句が最初に出てくるページ数を表記しています。

【あ行】

|                      |                                                                                                                                                                                                                              |      |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| IoT<br>(アイオーティ)      | モノのインターネット (Internet of Things) の略。自動車、家電、施設などあらゆるモノをインターネットにつなげる技術のこと。                                                                                                                                                      | P.12 |
| ICT<br>(アイシーティ)      | Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略。情報処理及び情報通信に関する技術の総称。                                                                                                                            | P.12 |
| ESG 投資<br>(イーエスジー投資) | 従来の財務情報だけでなく、Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス=企業統治) の 3 つの観点も考慮した投資。                                                                                                                                           | P.15 |
| AI<br>(エーアイ)         | 人工知能 (AI : artificial intelligence) のこと。明確な定義は存在しないが、「大量の知識データに対して、高度な推論を的確に行うことを目指したもの」(一般社団法人人工知能学会設立趣意書からの抜粋) とされている。                                                                                                     | P.12 |
| SNS<br>(エスエヌエス)      | ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略。登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービス。                                                                                                                                           | P.34 |
| SDGs<br>(エスディージーズ)   | 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略。先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の 3 つのバランスがとれた持続可能な社会を目指す 2030 年までの世界共通の目標。貧困や飢餓、環境問題、経済成長やジェンダーなど、広範な課題を網羅している。                                                                       | P.15 |
| M&A<br>(エムアンドエー)     | 企業の合併買収のこと。2 つ以上の会社を一つにする合併や、ある会社が他の会社を買う買収などがある。「Mergers (合併) and Acquisitions (買収)」を略したもの。                                                                                                                                 | P.14 |
| LGBT<br>(エルジービーティ)   | 性的指向及び性自認について、レズビアン (Lesbian : (同性を恋愛や性愛の対象とする女性)、ゲイ (Gay : 同性を恋愛や性愛の対象とする男性)、バイセクシャル (Bisexual : 同性も異性も恋愛や性愛の対象とする人)、トランスジェンダー (Transgender : 出生時の戸籍上の性とは異なる性自認を有する人) の英語の頭文字をとったもの。性的少数者 (セクシュアルマイノリティ) を表す言葉として使われることがある。 | P.13 |
| 温室効果ガス               | 太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあり気体のこと。                                                                                                                                                                                             | P.15 |
| オンライン教育              | インターネットを介して教育を行うこと。講義室に集まらず                                                                                                                                                                                                  | P.12 |

|         |                                                    |      |
|---------|----------------------------------------------------|------|
|         | に、好きな場所から授業を受けることができる。                             |      |
| オンライン診療 | スマートフォンや PC 等の機器を用いて、医療機関に直接行かなくても医師の診察が受けられる受診方法。 | P.12 |

【か行】

|            |                                                                                                                                               |      |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 介護ロボット     | 被介護者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ、ロボット技術が応用された介護機器。                                                                                                     | P.28 |
| 海洋汚染       | 海が人間の活動から排出された物質で汚染されること。                                                                                                                     | P.15 |
| 海洋プラスチック   | 海に流れ着いたり、直接海や川に捨てられたりして、最終的に海洋を漂うプラスチックのごみのこと。                                                                                                | P.15 |
| 旧軍港市転換法    | 旧軍港市（横須賀市、呉市、佐世保市および舞鶴市）を平和産業港湾都市に転換することにより、平和日本実現の理想達成に寄与することを目的として制定された法律。この法律に基づき、旧軍の財産を転用や活用する場合は、その財産に関して無償譲渡や無償貸与など、国から特別の措置を受けることができる。 | P.35 |
| 共助         | 災害が発生した時に、地域の方々など周囲の人々と協力しあうこと。                                                                                                               | P.17 |
| 拠点市街地      | 大都市、地域の中心となる都市等における、都市構造の再編に資する市街地内の拠点。                                                                                                       | P.13 |
| グリーンインフラ   | 自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの（第4次社会資本整備重点計画）。                                                                    | P.15 |
| グリーンカーボン   | 生物の作用によって貯留された炭素のこと。                                                                                                                          | P.48 |
| 健康寿命       | 健康な状態で生活することが期待される平均期間。                                                                                                                       | P.7  |
| 減災         | 災害時、発生する可能性のある被害を最小化するための取り組み。                                                                                                                | P.33 |
| 広域幹線道路     | 道路の分類の一つ。高規格幹線道路、一般国道、主要地方道で構成される。                                                                                                            | P.35 |
| 広聴活動       | 国民や住民の行政に対する意見・要望などを聴く活動。                                                                                                                     | P.50 |
| 高度人材       | 専門的な技術や知識を持つ労働者のこと。                                                                                                                           | P.14 |
| コーチング      | 問いかけを通して、その人自身が答えを創り出すことを支援する指導方法。                                                                                                            | P.12 |
| コワーキングスペース | 所属やバックグラウンドが異なる人々が共同で利用できる、オープンな仕事のための空間。                                                                                                     | P.14 |

【さ行】

|           |                                                                                                    |      |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 再生可能エネルギー | 化石燃料とは異なり、一度利用しても比較的短期間に再生が可能なエネルギーのこと。                                                            | P.15 |
| サイバー攻撃    | PC や Web サイトなどを狙って、ネットワーク経由で情報の改ざんや漏えい、データの搾取などを行うこと。                                              | P.14 |
| サテライトオフィス | 企業の本社や団体の本拠地から離れた場所に設置されたオフィスのこと。                                                                  | P.40 |
| シェアリング産業  | シェアリングエコノミーと呼ばれる形態のビジネスを行っている産業。シェアリングエコノミーとは、インターネットを介して個人と個人・企業等の間でモノ・場所・技能などを売買・貸し借りする新しい経済の動き。 | P.14 |
| ジェンダー平等   | 社会的・文化的につくられる性別（ジェンダー）に基づく偏見や不平等がない状態。                                                             | P.32 |
| 自助        | 災害が発生した時に、自らの判断で非難するなど、自分自身の安全を守ること。                                                               | P.17 |
| 自動運転      | 人間が運転操作を行わなくとも自動で走行できるシステムのこと。                                                                     | P.14 |
| 市民公益活動団体  | ボランティア団体や特定非営利活動法人（NPO 法人）など、公益活動を行う民間の団体。                                                         | P.32 |
| 就業構造      | 産業や就業上の地位、あるいは職業などの分類ごとに、就業者がどのような分布状況になっているかを示したもの。                                               | P.14 |
| 将来推計人口    | 出生・死亡・移動などについて、一定の仮定を設定した上で、将来の人口がどのようになるかを推計したもの。                                                 | P.7  |
| 人口ピラミッド   | 男女別に年齢ごとの人口を表したグラフ。                                                                                | P.7  |
| 社会教育      | 学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)(社会教育法第 2 条)。                | P.26 |
| 集約型都市構造   | 中心市街地及び鉄道駅等、主要な交通結節点周辺等に都市機能を各種集約したコンパクトな都市構造。                                                     | P.13 |
| スキルシェア    | 自分の得意なことや趣味などを活かしてスキルを売り買いすること。シェアリングエコノミーに含まれる。                                                   | P.14 |
| スマート自治体   | AI（人工知能）などの先進技術を活用し、事務処理の自動化や業務の標準化を進め、行政サービスなどを効率的に提供する自治体のこと。                                    | P.16 |
| スマートハウス   | IT（情報技術）を使って家庭内のエネルギー消費を最適に制御する住宅。                                                                 | P.46 |
| 3R+1      | R e d u c e（リデュース：発生抑制）、R e u s e（リユ                                                               | P.48 |

|                           |                                                                                                                                                                                                                                        |      |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
|                           | ース：再使用)、R e c y c l e (リサイクル：再生利用) の3つのRにR e f u s e (リフューズ：拒否、発生抑制)を加えたもので、横須賀市の、ごみを減らす取り組みを推進するための基本方針。                                                                                                                              |      |
| 生活習慣病                     | 食事や運動習慣、喫煙、飲酒、ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症や進行の原因となる疾患の総称。がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病などがある。                                                                                                                                                                | P.28 |
| 生産年齢人口率                   | 総人口に対する 15～64 歳の生産年齢人口の割合。                                                                                                                                                                                                             | P.7  |
| 世代間交流                     | 高齢者と子供、社会人と学生といった、世代を超えた交流。                                                                                                                                                                                                            | P.32 |
| ゼロカーボン                    | 明確な定義はないが、ある活動全体で二酸化炭素の排出を全体としてゼロにすることを指すことが多い。                                                                                                                                                                                        | P.38 |
| 先端技術                      | IoT、ロボット、人工知能 (AI) 等の技術や、ビッグデータを使いこなす技術のこと。                                                                                                                                                                                            | P.12 |
| ソーシャルインクルージョン             | 全ての人々を孤独や孤立、排除等から援護し、健康で文化的な生活が実現できるよう、社会の構成員同士で支え合う、という理念。                                                                                                                                                                            | P.24 |
| Society5.0<br>(ソサイエティ5.0) | 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会のこと。サイバー空間とフィジカル (現実) 空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (内閣府による定義)。IoT や AI、ロボット等の先進技術が社会の隅々にいきわたり、様々なニーズへの対応や個人の可能性が広がっている未来社会のイメージ。 | P.14 |

#### 【た行】

|                  |                                                                                                                     |      |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 脱炭素              | 地球温暖化の原因となる、温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現すること。                                                                                | P.15 |
| ティーチング           | 知識や経験の豊富な人材が教えることを通して目標達成に導く指導方法。                                                                                   | P.12 |
| デジタルガバメント        | デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくこと (内閣官房による定義)。           | P.50 |
| デジタルトランスフォーメーション | IT が社会に浸透することで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる概念のこと。経産省は、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデル | P.38 |

|       |                                                                                                   |      |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
|       | を変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義している（デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するためのガイドライン）。 |      |
| 電気自動車 | 電気をエネルギー源として電動機で走行する自動車。                                                                          | P.15 |
| 電子カルテ | 診療内容を紙カルテに記入する代わりに、コンピューター上で電子データとして編集・管理し、診療録として保管・参照できるシステム。                                    | P.22 |
| 都市施設  | 道路、公園、上下水道など都市において必要となる公共的な施設。                                                                    | P.34 |

【な行】 なし

【は行】

|                   |                                                                                                                             |      |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| ハイブリット車           | エンジンと電気モーターなど、異なる複数の動力源を搭載した自動車。                                                                                            | P.15 |
| パーソナルスペース         | 個人のための空間。                                                                                                                   | P.14 |
| ハンディキャップ          | 障害などを原因とした社会的に不利な状態。                                                                                                        | P.12 |
| BMX<br>(ビーエムエックス) | Bicycle Motocross (バイシクルモトクロス) の略で、自転車競技の一種。                                                                                | P.38 |
| BCP<br>(ビーシーピー)   | 企業の作成する事業継続計画。自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態を想定して、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続もしくは早期復旧を可能とするため、平常時に行う活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを決めておく計画のこと。 | P.34 |
| ビッグデータ            | 一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難な、多様で膨大なデジタルデータ群。                                                                                 | P.12 |
| VR<br>(ブイアール)     | 「Virtual Reality (バーチャルリアリティ)」の略。コンピューターで人工的に作られた仮想空間を現実かのように体感させる技術。                                                       | P.14 |
| ブルーカーボン           | 海洋生物によって大気中の二酸化炭素が取り込まれ、海域で貯留された炭素のこと。                                                                                      | P.48 |
| ポートセールス           | 船舶や貨物の誘致のため海外に港湾振興関係者により構成されたミッションを派遣、地元では関連企業・団体を説明会・見学会等を開催して当該港湾を利用するメリットを理解してもら                                         | P.43 |

|  |                                          |  |
|--|------------------------------------------|--|
|  | い、同時に利用者のニーズを把握し、施設整備や管理運営の改善に反映させていくこと。 |  |
|--|------------------------------------------|--|

【ま行】

|           |                                           |      |
|-----------|-------------------------------------------|------|
| メンタルヘルスケア | 心の健康を保つための世話や配慮、気配り、仕組みなどのこと（セルフケアも含まれる）。 | P.12 |
|-----------|-------------------------------------------|------|

【や行】 なし

【ら行】

|         |                                           |      |
|---------|-------------------------------------------|------|
| ライフライン  | 生活に必要なインフラ設備。エネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設など。   | P.33 |
| リモートワーク | 自宅など、オフィスから離れた場所で勤務を行うこと。テレワークと言うこともある。   | P.12 |
| 労働移動    | 労働市場における労働力の動き。主に企業間や産業間などで労働者が変動することを指す。 | P.14 |

【わ行】

|                  |                                                               |      |
|------------------|---------------------------------------------------------------|------|
| ワーケーション          | ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた言葉で、観光地や帰省先など、自宅以外の休暇先で働く過ごし方のこと。    | P.40 |
| YRP<br>（ワイアールピー） | 横須賀リサーチパーク（Yokosuka Research Park）の略称。市内光の丘に立地。ICT 技術の研究開発拠点。 | P.38 |